

第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 (令和4～7年度) 【総括】



○分野横断課題の総括

見方

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）	
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過が続いており、3大都市圏等県外への転出が顕著です。	【現況・課題（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
若い世代が伊勢志摩圏をつくりながら、暮らしやすい生活環境を整えるための働く場所の確保に取り組んでいます。	
取組方針（総合計画の記載内容）	
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町村と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出し、また、積極的な情報発信を行い、移住・定住を促進します。	【取組方針（総合計画の記載内容）】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
結婚・出産・子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、多様な保育サービスの充実を図ります。	
また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。	
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）	
○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び生活環境を整える取組を実施した「人中心」の空間づくりを推進し、市域全体の魅力向上やまちなかの賑わい創出を図ります。	【◆主要な取組・成果（令和4年度～令和7年度）】 課題に対して、令和4年度から令和7年度まで（4年間）における、主要な取組・成果を記載しています。
◆今後の方向性（令和8年度以降）	
○コンパクトなまちづくり 集約型都市構造を推進し、まちなかウォークアブルな環境を整えます。	「◆今後の方向性（令和8年度以降）」 令和4年度～令和7年度の取組・成果を踏まえて、令和8年度以降の方向性等を記載しています。

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、3大都市圏等県外への転出が顕著です。 若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。 結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前地区の再開発事業を支援・促進する取組を実施したほか、令和6年度から、「車中心」であった道路空間を、人々が集い憩える「人中心」の空間へと転換し、居心地がよくなるまちなかの形成により、都市の魅力向上やまちなかの賑わい創出を目的とするまちなかウォーカブル推進事業に着手した。また、都市のコンパクト化を進めるため、立地適正化計画の周知や届出制度の運用に努めた。 ○圏域市町との連携 令和4年度から消費生活センターの広域運営の開始や、病院群輪番制の維持運営に係る連携市町の拡充を図るとともに、休日・夜間応急診療所の維持運営、鳥獣被害防止対策など32の取組を第2次共生ビジョン（H31～R5）に基づき進めた。令和5年度は連携市町と協議のうえ、第3次共生ビジョン（R6～R10）を策定し、令和6年度から新たに「自転車を活用したまちづくり」「インクルーシブスポーツの普及啓発」の2つを加えた全34の取組を進めた。 ○移住、定住の促進 移住候補先に選んでもらうべく、伊勢での暮らしの魅力や移住関係制度のPRに取り組んだ。移住セミナー等へのブース出展の他、令和4～5年度に移住PR動画作成、令和5年度にYouTube広告を実施した。また、令和5年度から空家リフォーム促進補助金、さらに令和6年度から空家購入促進補助金制度を開始した。令和4～7年度の移住相談は713件で年々増加しており、市の施策を利用した移住者は74人であった。

○結婚、出産、子育て支援

出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベント（各年3回）を開催した。また、令和5年度に整備した伊勢市駅前の健康福祉ステーションを中心に妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施するとともに、こども家庭センターを設置し母子保健と児童福祉の包括的な相談支援の充実を図った。放課後児童クラブの定員拡充や特別な支援を必要とする児童の受入れに対する私立保育所等への支援拡充（R6～）を行ったほか、低所得子育て世帯への支援として県内初となる学習塾利用への助成（R4～）や大学受験料等の補助（R6～）を行った。

○雇用の確保と創出

地域企業の魅力を若者に伝えるため、令和5～6年度に、鳥羽市、玉城町と連携し、インターンシップを通じた地域企業と若者が接する機会を提供した。参加者数は延べ20人、12企業で学生の受け入れを行った。また、操業環境や優遇制度のPRにより、企業等の誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付（令和4～7年度交付実績 50件）により、働く場の創出に繋がる取組を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○コンパクトなまちづくり

集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、まちなかウォークアブルを推進する。

○圏域市町との連携

「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（R6～R10）に基づき、34の連携取組を進めるとともに、引き続き圏域の課題に対応していくため、新たな連携取組の協議を行う。

○移住、定住の促進

移住相談会への出展や近隣市町との連携により、まちの魅力や支援制度をPRすることで、多くの人に情報を届け、関係人口を増やして、移住・定住の促進に繋げる。また、支援制度の見直しや拡充の検討を行い、より活用しやすい制度にすることで、移住・定住の促進に繋げる。

○結婚、出産、子育て支援

三重県や近隣市町と連携し、出会いや結婚に関する情報提供やイベント開催などを行う。また、「こどもまんなか社会の実現」を目指して策定した「伊勢市こども計画（R7～R11）」を踏まえ、妊娠期から青年期までの各ライフステージにあわせた支援を行う。妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない相談支援を提供するため、他の機関との連携を強化する。「こども誰でも通園制度」など、新たな子育て支援策の充実に取り組む。

○雇用の確保と創出

近隣市町や関係団体と連携し、企業の魅力発信支援や企業と求職者の接点づくりなど、企業の人材確保に資する取組を支援するとともに、公共職業訓練の周知等を通じ求職者の増加につながる取組を進める。また、税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、操業環境や優遇制度のPRを行い、企業の誘致につながる取組を進める。

分野横断課題 ②超高齢社会への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和7年には3人に1人、令和22年には5人に2人が65歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。 また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組みます。 高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいをもち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。 また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○介護予防の推進 フレイル予防のための運動に取り組む「通いの場」を新たに創設し、介護予防活動継続のための支援を行ったほか、令和6年度から管理栄養士による「フレイル予防のための栄養講座（介護予防ステップアップ講座）」を地域で開始し、地域の介護予防活動の取組を強化した。 ○高齢者の外出支援 高齢者の外出機会を増やし、社会参加の促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入支援のほか、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充することで、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を令和5年度に開始し、外出支援の充実を図った。 ○生きがい活動支援 高齢者の学習機会の提供、地域で活動する担い手の養成及び活動内容の充実を目的に、高校生によるシニアのためのスマホ講座（R4～）や生活支援サポーター養成講座など各種講座を開催した。地域で高齢者の健康増進や交流などに取り組む老人クラブに対して継続的に支援することで、高齢者がセカンドライフを楽しみ、生きがいをもてる生活環境づくりを促進した。 また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。

○認知症にやさしいまちづくり

令和5年度から認知症の人や家族が毎月1回定期的に集まる認知症カフェを開始したほか、地域で活動する「チームオレンジ」を4か所増設した。また、伊勢市認知症施策推進計画を第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画（R6～R8）に包含して策定し、認知症に対する正しい理解や対応を周知、啓発することを目的に、認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座、スローショッピング等を開催した。そのほか、国の認知症施策推進基本計画（R6.12策定）で提唱されている「新しい認知症観」の啓発活動を実施するなど、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを促進した。

○地域包括ケアシステムの強化

地域包括支援センターの人員体制を強化（R5～R7）するとともに、総合相談支援、権利擁護支援、地域ケア会議を活用した地域包括支援ネットワークの構築等に取り組み、地域包括ケアを推進した。また、ICTを活用して在宅医療と介護を連携する「つながりネットワーク」の運用を令和5年度から開始した。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○介護予防の推進

住民主体の介護予防活動の展開に向け、保健・医療・福祉の多職種が協働し、フレイル予防に関する包括的な普及啓発を推進するとともに、新たな『通いの場』の創設と継続支援、既存の集いの場の介護予防の取り組みの拡充を図る。

○生きがい活動支援

引き続き、高齢者の健康づくり、学習機会の提供及び地域で活動する担い手の養成等を目的とした各種講座を開催するとともに、地域で活動する老人クラブ等を支援し、高齢者がセカンドライフを楽しみ、生きがいをもてる生活環境づくりを進める。

また、働く意欲のある高齢者へ就労機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行う。

○認知症にやさしいまちづくり

「新しい認知症観」の普及啓発や認知症の人の社会参加の促進、認知症サポーターステップアップ講座の開催、本人の思いによりそう「チームオレンジ」の活動支援、地域で認知症の人やその家族を支援するネットワークの拡充、認知症地域支援推進員の活動促進等を通して、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。

○地域包括ケアシステムの強化

複雑化、複合化した支援ニーズに対応し、地域包括ケアシステムを推進するため、総合相談支援、地域のネットワーク構築等の地域包括支援センターの機能強化を図る。また、権利擁護支援において、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に向き合い、誰もが安心して歳を重ねることが出来る地域づくりを進める。

分野横断課題 ③新しい地域のつながりづくり

現況・課題（総合計画の記載内容）
市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、NPOやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。 しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。 他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。 このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
地域やNPO、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。 また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度～令和7年度） ○現活動者へのサポート まちづくり協議会と自治会を対象に、情報発信やデジタル活用をテーマとする研修会開催など、活動者のスキルアップを支援したほか、令和6年度から地域コミュニティの維持・活性化に関する活動をサポートするため、国の集落支援員制度を開始した。また、民生委員・児童委員の負担軽減や地域の見守り活動の充実に向けて、令和7年12月より民生委員協力員制度の本格運用を開始した。住民主体の集いの場の継続的な運営や地域での生活支援活動等に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや社会福祉協議会のコミュニティーワーカー等と連携・協働して助言や提案等を行い、地域ネットワークの強化や活動充実を促進した。 ○新たな活動者を増やす取組 地域活動への参加をテーマとする市民向け講演会、令和4年度から高校生による主体的なまちづくり活動の企画・実践である「高校生いせミライプロジェクト」の実施、令和6年度から、大学生による地域活動体験の機会の創出に取り組んだ。また、民生委員・児童委員への理解を促進するため、啓発グッズ等を配布したほか、令和5年度より自治会との連携促進に向けた研修会を新たに開始した。将来の消防団員確保のため、令和4年度は中高生対象の入団体験、令和5年度から皇學館大学と連携し、小中学校での防火防災授業を実施した。 ○伝統文化の継承

伝統芸能の保存継承団体への継承支援について、継承実態を把握するために、令和4年度はアンケートによる現況調査、令和5年度は聴取り調査を実施し、令和6年度に、団体の個別課題に対して市以外の助成制度等とのマッチングを行った。また、市指定無形民俗文化財「お木曳行事」の保存継承に向けた取組を通じて、地域のつながりの再生・強化を図った。

○企業・事業所等との連携強化

市内企業等へ地域貢献活動の事例を周知し、新たな企業等による地域貢献活動の促進を図るとともに、企業等からの相談に応じ、円滑に活動が開始できるよう支援した。

企業等と地域の連携事業として、令和6年度に、まちづくり協議会を対象に協働に向けたワークショップを開催し、企業を含む多様な主体との連携を働きかけた。令和7年度は、新たに地域の企業等を交えたワークショップを開催した。

○デジタル活用等による実施方法の改善

地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加を促進するため、令和5年度から、まちづくり協議会と自治会のデジタル化支援研修会とアドバイザー派遣事業を実施し、令和6年度からは、デジタル化を進める自治会の取組に対し補助金の交付等に取り組んだ。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○現活動者へのサポート

各活動団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行うとともに、地域住民が主体的に活動を継続できるよう、現活動団体と新たな活動を開始する人材のつながりづくりや、地域活動の担い手の確保に向けた研修等を実施する。また、民生委員協力員制度の活用促進に向けて、引き続き周知を行う。

○新たな活動者を増やす取組

将来の活動人材の確保・育成のため、高校生・大学生等の若者や女性の参画促進に取り組む。また、民生委員・児童委員の担い手不足を解消するため、引き続き自治会や市民への理解を促進する。将来の消防団員確保のため、消防団による体験型イベントや小中学校での防火防災授業を開催していく。

○伝統文化の継承

伝統芸能の継承活動に対する補助金交付や民間助成の情報提供等を行うほか、引き続き支援のあり方を検討する。令和8・9年に実施するお木曳行事を着実に遂行し、民俗伝統行事の保存継承を図るとともに、地域のつながりの再生・強化を図る。

○企業・事業所等との連携強化

地域貢献活動の重要性を市内企業等へ広く周知し、新たな企業等による地域貢献活動を促進するとともに、地域の課題解決につながる活動になるよう企業等との連携を強化する。

○デジタル活用等による実施方法の改善

まちづくり協議会や自治会のニーズに対応するよう、デジタル技術の活用を支援する取組を行い、地域活動の負担軽減と効率化、若い世代の地域活動への参加促進につなげていく。

分野横断課題 ④ダイバーシティ社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。 また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。 性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変えることが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。 また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。 これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○講演会、研修会などによる人権啓発活動 各年度において、人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、人権啓発紙の発行を通じて人権について考える機会を提供するなどして、人権を大切にする心を広く市民に啓発した。 また、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化等について啓発した。 ○人権教育 研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。令和6年度には、全中学校区において9年間の人権教育カリキュラムを作成し、さまざまな人権課題について総合的・系統的な学習を推進した。また、例年実施している人権作文の取組や「子ども人権フォーラム21」を通じて、人権課題に対する認識を深めることができた。 ○男女共同参画の推進 男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、令和4～6年度は女性のデジタルスキルアップセミナーを開催し、令和6・7年度にはワークライフバランス推進に関するセミナーを開催した。そのほか、策定した第4次伊勢市男女共同参画基本計画（R5～R9）に基づき、継続して啓発などに取り組んだ。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

令和5年5月に開設した伊勢市健康福祉ステーション内に、障がい者基幹相談支援センターを指定管理者制度で設置したほか、令和6年4月に障がい者地域相談支援センターを1か所に統合した。各相談支援センターと相談支援事業所、福祉総合支援センターとの連携のもと障がい者の多様なニーズに応える相談支援体制の充実を図った。

○多様性を踏まえたまちづくり

毎年、誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツの体験会等のイベントを開催し、その普及啓発に取り組んだ。また、朝熊山麓公園（R4）、市営大仏山公園（R5・R6）へ誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」、「バリアフリースイレ」を設置した。観光面においては、多様な主体を受け入れるため、バリアフリー観光の推進として、観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会や接遇研修を実施した（R5～R7）。また、おもてなしヘルパーサービスを継続して実施した。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○講演会、研修会などによる人権啓発活動

参加したくなるようなテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、企業訪問を実施し、ハラスメント防止対策及び人権研修の必要性について啓発していく。

○人権教育

人権教育カリキュラムに今日的な人権課題についても位置づけ、人権教育のさらなる推進を行うとともに、研究授業や研修会を実施し教職員の指導力及び人権意識向上に努め、子どもたちが豊かな人間関係を築き自己を高められるような教育活動を推進していく。人権作文の取組や「子ども人権フォーラム21」を通じて、自他の人権を尊重する実践力を育てる。

○男女共同参画の推進

誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、啓発イベント等を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、職場・家庭・地域などのさまざまな分野で男女が共に自らの能力を発揮でき、ライフイベントとキャリア形成の両立を実現できるよう取り組んでいく。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

基幹相談支援センター、地域相談支援センター、相談支援事業者、福祉総合支援センターが求められる機能を発揮し、共通認識のもと連携・協働することにより、切れ目のない継続性のある障がい者の相談支援体制を強化・充実する。

○多様性を踏まえたまちづくり

関連市町・団体と連携し、インクルーシブスポーツの体験会や交流会、小学校等への出前授業等を開催することにより、インクルーシブスポーツのさらなる普及啓発を進めていく。また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がいがある方等が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

分野横断課題 ⑤デジタル技術の活用

現況・課題（総合計画の記載内容）
デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。 本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバйдへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組む、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○ 市民サービスの向上 令和4年度から継続的に、行政手続きのオンライン化、市公式LINEの機能拡充、市の窓口・施設へのキャッシュレス決済の導入、高齢者向けスマートフォン教室の開催などに取り組んだ。令和7年度末の数値目標は概ね達成し、行政手続きのオンラインサービスや市公式LINEの利用者からは、「便利になった」などの声をいただいております、スマートフォン教室の参加者からも、「今まで分からなかったことがよく分かった」などの好評をいただいた。 また、公開型及び庁内型のGISを導入し、市民サービスの向上を図った。 ○ 行政運営の効率化 令和4年度から継続的に運営の効率化を進め、職員向けDX研修の実施、AI等を活用した業務時間削減、電子決裁の推進、テレワークの実施などに取り組んだ。また、令和5年度からは生成AIの活用も進め、活用にあたってのガイドラインも策定した。 数値目標は、電子決裁やテレワークは達成できなかったが、職員向けDX研修やAI等を活用した業務時間削減は達成し、各所属からも「作業時間が大幅に短縮できた」と報告があった。 また、公開型及び庁内型のGISを導入し、行政運営の効率化を図った。 ○ 地域課題の解決 地域全体のスマートシティ化を実現するため、スマートシティ伊勢推進協議会の体制整備に取り組み、令和4年度に「商工・観光部会」、令和6年度に「農業・漁業部会」・「医療・福祉部会」を設置した。協議会全体では、参画団体のさまざまなデジタルの取組を相互に情報共有し、意識醸成を図ったほか、令和6年度にスマートシティ推進を対外的に示すロゴマークを

作成した。

個別分野では、令和4年度から5年度に伊勢市駅周辺におけるLINEを活用した観光客周遊実証事業を行ったほか、令和6年度には鳥羽市の医療MaaS視察を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○ 市民サービスの向上

新たに策定する「第2期 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～R11）」に基づき、単なるデジタル化ではなく市民サービスのあり方全体を変革するDXを推進し、市民に取組の効果を実感してもらうようにサービスの向上に取り組む。

また、各種手続きのスマート化や市公式LINEだけでなく、市民の利便性向上に寄与し、費用対効果に優れるものがあれば、積極的に既存ツールの機能拡充や新たなデジタルツールの導入検討を進める。

○ 行政運営の効率化

令和7年度までに数値目標を達成できなかった電子決裁やテレワークの実施は、意思決定の迅速化や多様な働き方を実現するため、引き続き取り組む。

また、令和7年度に改定された伊勢市人材育成・確保基本方針に基づき、区分ごとの研修受講や資格取得を促し、職員全体のデジタルリテラシー向上と庁内DXをけん引する人材の育成を進めるのと同時に、生成AIなどの最新技術を活用したツールの導入を進め、さらなる業務効率化を進める。

○ 地域課題の解決

地域全体のスマートシティ化を実現するため、庁内担当部署及びスマートシティ伊勢推進協議会の関係団体と情報共有や協議を行い、先進地での取組も参考としながら、各分野の課題解決に取り組む。

分野横断課題 ⑥脱炭素社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和2）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。 このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。 気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進 令和4年10月に「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、環境講座・イベント・街頭啓発・広報紙等を通じた市民啓発を行うとともに、令和5年度から太陽光発電設備・蓄電池の設置に対する補助と事業所脱炭素化支援補助を開始した。 ○公共施設の脱炭素化 令和6年6月に「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針」を策定し、公共施設の照明LED化、新設公共施設への太陽光発電設備の設置、公用車の電動化など脱炭素化に取り組んでいる。 ○ごみの減量・資源化 資源物の適正分別や生ごみの水切り、食品ロス削減など3Rを推進するため、啓発や環境教育に取り組んだ。また、令和6年度からプラスチック製品の分別回収を市内全域で実施し、さらには、市民がごみ分別を適正に行えるようごみ分別アプリ「さんあ～る」の運用を開始した。 ○公共交通の脱炭素化と利用促進 令和5年4月から、おかげバスで2台の小型電気バスを運行し、CO₂排出量ゼロの電気を使用して排出量を削減した。バスにはポケモンのデザインを施し、幅広い世代の利用者に低炭素なまちづくりの取組をアピールしつつ交通環境対策と公共交通の利用促進を図った。令和6年12月からは新たな取組として、電気バスを活用した環境負荷の少ない自動運転バスの社会

実装に向けた取組を開始した。

○森林・農地の適正管理・保全

伊勢市森林経営計画書に基づき、森林経営管理を推進するため、令和2年度以降継続して森林経営管理意向調査、管理界明確化、森林集積計画策定を行い、令和5年度には森林の間伐を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して平成26年度以降継続して支援を行っている。

○自然災害対策

豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の侵食等による浸水被害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備を進めた。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進

事業者・団体等との連携強化を図り、脱炭素型ライフスタイルの促進としてエコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の市民啓発、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。

○公共施設の脱炭素化

公共施設等の脱炭素化方針に基づき、公共施設の炭素化に向けた取組を推進する。また、新ごみ処理施設で発電されるCO₂フリー電力について、公共施設での活用検討を進める。

○ごみの減量・資源化

家庭から出る燃えるごみのうち割合の多い生ごみ、食べ残し・未利用食品、紙類などの減量・資源化を図るため、小学校・自治会等での出前授業や出前講座を実施するなど、市民一人ひとりの意識向上につながるよう普及啓発に取り組む。また、事業系ごみの減量のため、事業者への訪問等を通じ、適正分別と資源化を働きかける。

○公共交通の脱炭素化と利用促進

小型電気バスの運行を継続し、引き続きCO₂排出量の削減に努めるとともに、利用促進策により公共交通機関利用者数の増加を図る。また自動運転バスの社会実装に向けた取組を推進する。

○森林・農地の適正管理・保全

森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、伊勢市森林経営計画書に基づき、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

○自然災害対策

豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、引き続き河川及び排水路の整備を進める。

分野横断課題 ⑦自然災害への備え

現況・課題（総合計画の記載内容）
発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。 個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやNPO、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。 また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○避難所等の環境整備 南海トラフ地震等の大規模災害により、避難生活施設のトイレ等が使用不能となった場合を想定し、令和元年度から災害用マンホールトイレ等の整備を行い、令和4年度において完了した。（計20か所） 大規模災害時の物資拠点となる伊勢志摩総合地方卸売市場にフォークリフト充電用の発電機を令和5年度に配備した。なお、発電機の仕様は、避難所での利用も可能な機器を選定した。避難者がインターネット等を利用して情報を取得する手段として、避難生活施設におけるWi-Fi環境の整備に令和4年度から着手した。 令和6年能登半島地震の教訓をうけ、令和7年度に応急給水用タンク、大型照明器具、自動ラップ式トイレ等を備蓄するとともに防災井戸を整備する。 ○地域防災力の向上 南海トラフ地震臨時情報の内容やその対応策について、広報紙への掲載、地域での説明会により啓発を行ったほか、自治会、自主防災組織、学校及び保育所等を対象とした講習会、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者宅等への家具固定事業などを継続して実施した。 継続した避難訓練、防災講習、防災教育を通じ、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現のための防災意識及び地域防災力の向上を図った。

○避難体制の強化

「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供し災害に備えた地域づくりを推進した。また令和５年度から福祉専門職と連携し個別避難計画の作成を進め、実効性のある個別避難計画作成の推進を図った。

○観光地における防災対策

年末年始の雑踏対策にむけた関係者間の協議を実施するとともに、自然災害等の課題解決や防災訓練など、地域と連携した防災対策に取り組んだ。また、令和７年度には内宮エリアの帰宅困難者対策として防災倉庫を建設した。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備、堆積土砂撤去などの維持管理を行った。また、浸水対策として黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事（R6完成）、老朽化するポンプ場の改築・更新を行った。

災害時に拠点となる重要施設への水道管路及び施設の耐震化、老朽管の更新、南部配水池等の整備を進めた。また、適切な水質管理を持続して行った。

令和４年度から令和７年度にかけて上下水道部庁舎を建設し、令和８年１月に事務所を移転した。

◆今後の方向性（令和８年度以降）

○避難所等の環境整備

能登半島地震を教訓として、引き続き、応急給水用タンク、大型照明器具、自動ラップ式トイレ等の整備を行うとともに、防災井戸の整備を実施し、良好な避難生活環境の確保に努める。

○地域防災力の向上

南海トラフ地震や風水害など災害への備えは、継続して行う必要があることから、引き続き防災訓練や講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

○避難体制の強化

避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

○観光地における防災対策

雑踏対策や帰宅困難者対策等について継続的に地域と連携した協議を行う。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川及び排水路の整備を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努める。また、ポンプ場については、長寿命化計画に基づき老朽化する施設の改築・更新を進める。

上水道は、今後も災害時に拠点となる重要施設への水道管路及び施設の耐震化や、老朽管等の更新、適切な水質管理など、水道事業ビジョンに基づき、計画的に推進する。

分野横断課題 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。 少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。 一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り広げています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
令和8年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。 また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらす、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらすような、独自性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度～令和7年度）</u> ○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承 新たに「浅間堤のケヤキ」を市天然記念物に指定（R4）した。また、食文化・伊勢うどんについて、顕彰事業として調査研究とシンポジウム開催（R4）、市民の関心と理解を深めるためのフォトコンテスト実施（R5）、文化庁「100年フード」の認定を受けた（R6）。重要文化財・旧賓日館については、保存活用計画作成（R5～R6）や保存整備工事等に向けた設計（R7）、名勝・二見浦については、保存活用計画の作成を進めた（R6～R7）。そして、無形民俗文化財「お木曳行事」を継承するために、広報紙「令和のお木曳」発行（R5～）や子ども向けお木曳行事ロゴマーク制作（R6）による機運醸成のほか、行事等の運営を担う奉曳本部・奉曳団連合会を結成した（R7.2）。 ○地域・学校などにおける郷土教育の推進 郷土教育推進のため、地域教材の開発と活用に取り組んだ。小学3・4年生の社会科副読本「わたしたちの伊勢市」の内容改訂を毎年行った（R4～R6）。デジタル化に向けて準備を進めるとともに、関連ページのリンクを増やし（R6）、タブレットで閲覧して学習できるようにした（R7）。また、小学6年生、中学生の歴史教材「ふるさと伊勢」についても令和4年度からデジタル化した。これらの教材を活用した公開授業研究会を行い、

研究協議等で研修を深めた。令和7年度は研究会において、副読本の活用方法等の情報共有を行ったり、文化政策課の出前授業等を案内したりした。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

観光事業者を対象としたおもてなし力向上研修や次世代の人材育成を継続して取り組んだ。また、バリアフリー観光推進のため、観光事業者を対象とした観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会と接遇研修を実施（R5～R7）し、伊勢市内の認定件数は1件（R4年度末）から29件（R7年度末）となった。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

外部専門家を活用し「広報ハンドブック」を作成、情報発信のスキル向上・知識習得のための研修や、各所属の個別指導・支援を実施し、情報発信力強化に取り組んだ（R5・6）。市長定例記者会見をより効果的に運用するため視察を行い、記者の関心を高める資料作成やモニターを使った会見場作りを行った（R7）。広報紙やホームページだけでなくLINEをはじめとするSNSやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

◆今後の方向性（令和8年度以降）

○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承

未指定文化財のうち調査によりその価値が判明したものを指定するとともに、所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動への支援を行う。また、市が管理等を行う文化財については、計画等に基づき、国・県の補助も得ながら保存活用していく。令和8・9年に実施（予定）するお木曳行事を着実に遂行し、民俗伝統行事の保存継承を図るとともに、第63回神宮式年遷宮に関連する諸行事に向けて、市内を中心とした機運醸成と市外への誘客PRを行う。

○地域・学校などにおける郷土教育の推進

地域教材の活用、地域資源を生かした体験活動、資料館等の活用を推進する。社会科副読本資料作成研究会においては、デジタル版「わたしたちの伊勢市」の活用方法について情報共有するとともに、次回改訂に向けて内容等を協議していく。また、クラウド等を活用し歴史・文化・地域資料等の提供をしていく。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

第63回神宮式年遷宮に関連する行事や令和8・9年の民俗伝統行事であるお木曳行事を着実に遂行する。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の連携強化や観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上を支援する。そして、誰もが安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

情報発信の実践的なスキルや発信方法を全職員に横展開し、効果的な情報発信を行う。また新たな外部専門家の活用も検討し、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組む。

○分野別計画の総括

①施策評価、目標指標評価の分布

施策評価			目標指標評価		
A	9	26.5%	a	20	39.2%
B	25	73.5%	b	14	27.5%
C	0	0.0%	c	17	33.3%
計	34		計	51	

②施策評価、目標指標の評価一覧

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標						進捗状況
	施策名				推移						
						R3	R4	R5	R6	R7	
1 自治・人権・文化	1	地域コミュニティ	B	地域活動に参加したい市民の割合（％）	目標値		38	40	42	44	C
					実績値	30	33	42	48	33	
	2	市民活動	B	市民活動団体数（団体）	目標値		190	195	200	205	C
					実績値	174	169	167	164	160	
	3	人権尊重・男女共同参画	B	啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	590	620	b
					実績値	162	728	684	742	616	
				市の審議会、委員会などへの女性の登用率（％） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	C
					実績値	24.7	27.1	28.5	28.3	28.8	
				日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（％）	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	C
					実績値	57.1	47.1	64.3	58.2	56.9	
	4	国際交流・多文化共生	B	市民の国際交流への関心度（％）	目標値		42	46	50	60	C
					実績値	39	41	58	64	39	
	5	文化	A	市主催文化行事の参加者数（人）	目標値		14,000	15,000	16,000	17,000	a
					実績値	10,053	13,592	13,960	18,396	17,653	
				市博物館施設の入館者数（人）	目標値		40,000	50,000	54,000	58,000	C
					実績値	23,321	31,957	38,168	43,976	39,676	

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標						進捗状況
	施策名				推移						
						R3	R4	R5	R6	R7	
2 教育	1	学校教育	B	学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合（％） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	b
					実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3	小学校 68.5 中学校 59.7	小学校 71.1 中学校 64.1	
	2	社会教育	B	社会教育施設の稼働率（％） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		30	31.5	33	35	c
					実績値	28.5	30.6	28.5	28.1	28.8	
	3	スポーツ	B	週1回以上のスポーツ実施率 ＜ウォーキングも含む＞（％） （出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画）	目標値		47.5	48.5	49	50	c
					実績値	46.6	44.5	48.5	51.4	46.4	
3 環境	1	循環型社会	A	燃えるごみ総量(t) （出典：伊勢市ごみ処理基本計画）	目標値		40,738	40,118	39,498	38,879	a
					実績値	39,701	39,231	37,894	36,361	35,358	
	2	環境保全	A	汚水処理人口普及率（％） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	b
					実績値	81.4 (85.4)	－ (86.7)	－ (87.4)	－ (88.2)	－ (88.5)	
	3	環境教育	A	市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数（回）	目標値		35	50	60	70	b
					実績値	24	43	56	54	53	

政策	施策		目標指標								
	施策名	評価	指標（単位）	推移						進捗状況	
					R3	R4	R5	R6	R7		
4 医療・健康・福祉	1	医療・健康	B	健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	C
					実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3	男78.8 女80.9	男78.3 女80.6	
				サポートプラン実施率（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	100	100	100	a
					実績値	100	100	100	100	100	
	2	地域福祉	A	暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合（％）	目標値		80	85	90	95	C
					実績値		82	76	86	86	
				住民主体の集いの場の担い手の養成数＜延べ人数＞（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		320	340	410	460	b
					実績値	307	384	395	410	437	
				住民主体の集いの場＜箇所数＞（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		46	48	70	75	a
					実績値	44	56	71	81	88	
	3	障がい福祉	B	共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）	目標値		111	117	155	165	a
					実績値	115	130	150	163	184	
				障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（％）	目標値		63	64	65	66	C
					実績値	60	56	46	47	47	
	4	子育て支援	A	伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	60	62	64	C
					実績値	52	44	37	63	43	
				子育ての相談場所を知っている保護者の割合（％）	目標値		94	95	96	97	a
					実績値	93	96	96	96	97	
	5	高齢者福祉	B	伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		55	60	60	60	C
					実績値	53	55	40	53	52	

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標						進捗状況
	施策名				推移						
						R3	R4	R5	R6	R7	
5 防災・防犯・消防	1	防災・減災	B	避難所運営マニュアル策定の地域数＜累計＞（地域）	目標値		10	12	14	16	b
					実績値	7	8	8	13	13	
				伊勢市防災大学の受講修了者数＜累計＞（人）	目標値		210	250	295	345	b
					実績値	173	197	257	310	341	
	2	防犯	B	刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	469	455	c
					実績値	514	494	627	545	546	
	3	消防・救急	A	建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値		3.0以内	3.0以内	3.0以内	3.0以内	a
					実績値	1.8	2.6	1.9	2.1	1.8	
				救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（％）	目標値		50以上	50以上	50以上	50以上	a
					実績値	58.3	61.8	71.2	63.1	66.5	
4	交通安全	B	交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	164	155	c	
				実績値	193	186	188	182	180		
6 産業・経済	1	農林水産業	B	担い手の農地利用集積率（％） （出典：第2次伊勢市農村振興基本計画）	目標値		36.1	37.0	38.0	38.9	a
					実績値	35.1	36.3	41.3	42.5	44.3	
				森林間伐率（％）	目標値		34.8	36.3	37.5	38.8	b
					実績値	33.9	35.1	36.6	37.7	38.5	
				漁港の機能保全対策実施施設数＜累計＞ （施設） （出典：漁港機能保全計画）	目標値		24	24	25	－	a
					実績値	21	24	24	25	－	
	2	商工業	B	中心市街地における店舗数（店舗）	目標値		1,410	1,420	1,430	1,440	c
					実績値	1,385	1,374	1,369	1,343	1,350	
	3	観光	A	神宮参拝者数（万人） （出典：伊勢市観光振興基本計画）	目標値		550.0	600.0	700.0	800.0	b
					実績値	382.7	603.7	717.3	754.1	772.5	
	4	就労・雇用	B	伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）	目標値		1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	a
					実績値	1.22	1.50	1.36	1.22	1.10	
	5	消費者行政	B	消費生活センターの啓発回数（回）	目標値		108	112	116	120	a
					実績値	104	133	176	177	207	

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標						進捗状況
	施策名	推移			R3	R4	R5	R6	R7		
7 都市基盤	1	土地利用	B	地籍調査の進捗率（％）	目標値		9.4	9.5	9.6	9.8	a
				（出典：第7次国土調査事業十箇年計画）	実績値	9.3	9.5	9.7	10.0	10.2	
	2	道路・公園	B	橋梁の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（橋）	目標値		44	49	54	58	b
				（出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	実績値	41	42	46	49	56	
				公園の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（公園）	目標値		84	96	102	109	b
				（出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	実績値	71	82	94	100	108	
	3	交通	B	路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人）	目標値		4,553	4,606	4,659	4,672	c
				（出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）	実績値	2,379	2,825	2,909	3,054	3,238	
	4	河川・排水	B	長寿命化に着手したポンプ場数＜累計＞（機場・施設）	目標値		25	26	27	32	a
				（出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	実績値	22	23	25	26	33	
	5	住宅	A	空家等の除却・管理済件数（件）	目標値		200	200	200	200	a
				（出典：第2期伊勢市空家等対策計画）	実績値	318	267	269	308	327	
				空家バンクの成約件数（件）	目標値		8	8	8	8	a
				（出典：第2期伊勢市空家等対策計画）	実績値	14	15	23	17	15	
	6	水道	B	水道耐震管延長（km）	目標値		208.9	211.4	219.1	227.0	b
				（出典：伊勢市水道事業ビジョン）	実績値	193.5	200.1	207.5	212.7	219.5	
	7	下水道	B	下水道を利用できる区域の人口（人）	目標値		73,336	74,653	75,852	77,008	b
				（出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	実績値	71,333	73,082	73,068	74,846	74,485	
				勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値		80.2	91.3	115.6	140.0	b
					実績値	70.3	72.8	93.6	99.4	113.8	

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標						進捗状況
	施策名				推移						
						R3	R4	R5	R6	R7	
8 市役所運営	1	行財政運営	B	オンライン化した手続き数＜累計＞ （件） （出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編））	目標値		50	70	110	120	a
					実績値	30	64	90	113	142	
				伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値		22,000	25,000	39,000	42,000	a
					実績値	20,853	28,365	35,821	42,250	47,272	
				将来負担比率（％） ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値		0以下	0以下	0以下	0以下	a
					実績値	0以下	0以下	0以下	0以下	0以下	
	2	行政組織力	B	「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合（％）	目標値		80	82	84	86	a
					実績値	78	83	85	90	87	

見方

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	市民交流課
施策	1 地域コミュニティ	目指す姿	地域の連携を深め、地域活動を活性化します				

【(1)総括評価】

○令和4年度～令和7年度（4年間）における施策全体の進捗をA・B・Cで評価。評価は、「目標指標の進捗状況」だけでなく、主要課題が計画に対してどの程度改善したのかを踏まえ、施策全体の進捗を総合的に判断。

「A：計画どおり進捗」

- ・計画通り又はそれ以上に進捗した
- ・主要課題に概ね改善が見られた

「B：一定の進捗あり」

- ・（計画に対する進捗が半分以上）
- ・計画より遅れているが着実に改善が見られた
- ・半分程度の課題について、計画通りの進捗が見られた
- ・大部分の課題に改善が見られたが、新たな課題が発生した

「C：計画どおり進まなかった」

- ・（計画に対する進捗が半分未満）
- ・多くの課題で進捗が見られなかった又は後退した
- ・著しく悪化した課題がある

施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価

(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）

地域活動への主体的な参加を促進するための機運の向上や、地域活動の仕組み・体制の充実を支援する取組を進めてきた。目標指標である「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値は増加していたものの、令和7年度で減少することとなった。現状として、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの希薄化や、活動の機会不足しているという課題は依然として存在している。これらの状況を踏まえ、今後も地域活動への取組を進めていく。

【(1)-1 総括評価に対する説明】

総括評価の理由を、令和4年度～令和7年度（4年間）における成果と課題を踏まえて記載。

(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性

ア. 4年間の主な取組・成果

イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性

主要課題① 地域活動に主体的に参画する機運の向上

主要課題ごとに、令和4年度～令和7年度（4年間）において重点的・新たに取り組んだこと、改善・変更を行った取組、主要な成果について記載。

主要課題ごとに、令和8年度以降の取組の方向性を記載。

主要課題② 地域活動の仕組み・体制の充実支援

まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援や、自治会のコミュニティ活動や集会所の建設・修繕に対する補助を実施した。令和7年度以降のふるさと未来づくりの重点活動方針を整理し（令和5年度）、集落支援員制度の活用を開始（令和6年度）。地域活動の効率化と負担軽減を図るためデジタル化に関する研修会やアドバイザー派遣を行い（令和5年度～）、デジタル化を進める取組に対し補助金を交付した（令和6年度～）。

重点活動方針に基づき、まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援を進めるとともに、自治会のコミュニティ活動の継続的な支援に努める。また、地域活動の事務効率化や負担軽減に向けてデジタル技術の活用を支援し、さらに地域で活動する団体の役割の分担・整理や、企業などとの連携が進むようにワークショップ開催などの支援を行っていく。

(1)-3 目標指標（単位）

地域活動に参加したい市民の割合（%）

	R3	R4	R5	R6	R7
目標値		38	40	42	44
実績値	30	33	42	48	33
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度

ア. 進捗状況

イ. 4年間の進捗状況に対する説明

令和6年度まで年々割合が増加していたが、令和7年度は減少し、目標値を達成できなかった。あらためて地域活動の意義や重要性の周知、また効率化や負担軽減についての支援に努め、地域活動参加についての意識を醸成していく必要がある。

【イ. 4年間の進捗状況に対する説明】

4年間（令和4年度～令和7年度）の推移の状況や、その要因（改善・悪化等に影響を与えた事実とその時期）などを記載。

【ア. 進捗状況】

R7目標値の達成状況をa・b・cで評価。

「a：達成」

R7目標値を達成

「b：一定の進捗あり」

R3実績値とR7目標値の差に対し、50%以上100%未満の進捗

「c：未達成」

R3実績値とR7目標値の差に対し、50%未満の進捗

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	市民交流課
施策	1 地域コミュニティ	目指す姿	地域の連携を深め、地域活動を活性化します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	地域活動への主体的な参加を促進するための機運の向上や、地域活動の仕組み・体制の充実を支援する取組を進めてきた。目標指標である「地域活動に参加したい市民の割合」の実績値は増加していたものの、令和7年度で減少することとなった。 現状として、人口減少や少子高齢化、生活様式・価値観の多様化等に伴い地域コミュニティの希薄化が進んでおり、自治会加入率は減少し、地域活動を担う人材が不足しているという課題は依然として存在している。これらの状況を踏まえ、今後も地域活動への参加促進、地域活動団体への支援を継続していく。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題①	地域活動に主体的に参画する機運の向上						
	市の広報や様々な媒体を通じてふるさと未来づくりの周知に努めるとともに、まちづくり協議会や自治会に対して、ふるさと未来づくりに関する理解を深めるための講演会や、情報発信力向上セミナーの開催に努めた。また、若者の地域活動への関心を高めるために高校生を対象に「高校生いせミライプロジェクト（令和4年度～）」として、まちづくり体験の機会を提供したほか、大学生による地域活動体験の機会創出（令和6年度～）にも取り組んだ。					地域活動への主体的な参加を促進するために、多様な広報媒体を活用し、地域活動の楽しさ等の周知に取り組んでいく。また、若者が主体的に参加できる機運を高めることを目指し、地域への関心を持ち、行動を起こすきっかけを提供していく。		
	主要課題②	地域活動の仕組み・体制の充実支援						
まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援や、自治会のコミュニティ活動や集会所の建設・修繕に対する補助を実施した。令和7年度以降のふるさと未来づくりの重点活動方針を整理し（令和5年度）、集落支援員制度の活用を開始（令和6年度）。地域活動の効率化と負担軽減を図るためデジタル化に関する研修会やアドバイザー派遣を行い（令和5年度～）、デジタル化を進める取組に対し補助金を交付した（令和6年度～）。					重点活動方針に基づき、まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援を進めるとともに、自治会のコミュニティ活動の継続的な支援に努める。また、地域活動の事務効率化や負担軽減に向けてデジタル技術の活用を支援し、さらに地域で活動する団体の役割の分担・整理や、企業などとの連携が進むようにワークショップ開催などの支援を行っていく。			
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
地域活動に参加したい市民の割合（％）	目標値		38	40	42	44	C	令和6年度まで年々割合が増加していたが、令和7年度は減少し、目標値を達成できなかった。 あらためて地域活動の意義や重要性の周知、また効率化や負担軽減についての支援に努め、地域活動参加についての意識を醸成していく必要がある。
	実績値	30	33	42	48	33		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	市民交流課
施策	2 市民活動	目指す姿	個人やNPO等の市民活動を促進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	これまで、「いせ市民活動センター」を拠点に、市民活動の促進に向けて指定管理者と連携し取り組んできた。コロナ禍以降、活動団体については新たに登録される団体もある一方で、休止する団体が増えたため、登録団体数は減少したが、「いせ市民活動センター」の利用は徐々に回復している。 また、この4年間は、機関紙やホームページなどによる広報事業を継続しながら、Zoom講習会などのデジタル活用支援、防災講演会、「市民活動フェスティバル」など活動の場の提供も徐々にコロナ禍前の状態に戻した。さらに、老朽化が進んでいた市民活動の拠点である「いせ市民活動センター」の改修に取り組んだ。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 多様な市民活動の促進							
	機関紙やホームページなどによる登録団体のPRや、防災講演会の開催、市民活動フェスティバルなど活動の場の提供を進めるとともに、コロナ禍で大勢で集まることができない時期にはリモートによる活動ができるようZoom講習会を行うなど、新たなサポートも進めた。 また、「いせ市民活動センター」を誰もが快適に利用してもらえるよう、利用者の声も聞きながら、ユニバーサルデザインを意識し、改修工事を進めた。				多種多様な市民活動が促進できるよう、引き続きPR事業や防災講演会の開催、市民活動フェスティバルなど活動の場の提供などを進めるとともに、活動団体へのアンケートやヒアリング調査などを行い、「いせ市民活動センター」を拠点に必要な支援を行っていく。			
	主要課題② 市民活動への参加促進							
高校生の市民活動参加のきっかけづくりとして、令和4年度から「高校生いせミライプロジェクト」を実施した。 また、新たな活動者の参加を促進するため、機関紙等で各団体の活動をPRしたほか、新たな団体の立ち上げなどの各種相談に対応した。				「高校生いせミライプロジェクト」をはじめ、今後も次世代の参加促進に向けた取組を進めていく。また、市民活動への参加促進に向け、引き続き既存団体の活動のPR、新たな団体の立ち上げに係る相談対応などの支援を提供していく。 近年は、市民活動団体も地域や企業との連携を求められていることから、「いせ市民活動センター」が拠点となり、活動団体同士だけでなく、地域や企業とつなぐ役割も担っていく。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
市民活動団体数（団体）	目標値		190	195	200	205	C	令和4年度から令和7年度までに24団体の新規登録があった一方、休止または登録取消が合わせて38団体あったため、結果としては14団体の減少となった。新型コロナウイルスの影響や、活動者の高齢化により、活動の維持が難しくなる団体が増え、減少傾向が続いている。今後、改修した「いせ市民活動センター」の利用促進に努めるとともに、情報発信や団体支援の充実にも取り組み、市民活動の活性化を図っていく。
	実績値	174	169	167	164	160		
（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
（指標の算出方法）		いせ市民活動センターの登録団体数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ④ダイバーシティ社会の実現	関係 所属名	市民交流課 人権政策課
施策	3 人権尊重・男女共同参画	目指す姿	人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	市民の人権意識を高めるため、参加型人権啓発活動に加え、パンフレット類の発行、街頭啓発等による啓発を行った。令和6年3月には、社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に対応するため、人権が尊重され守られる社会の実現に向け市が実施すべき施策に関する事項を定める「伊勢市人権施策基本方針」の改定を行った。今後は新たな基本方針に基づき多種多様な手法でさらに啓発を進めていく必要がある。 男女共同参画社会の実現に向けては、市民団体との協働によるイベント開催や、働くことを希望する女性を支援する取組等を行った。男女共同参画に対する市民意識については改善傾向がみられるものの、市の審議会等の女性登用率は目標値に達しておらず、引き続き「第4次伊勢市男女共同参画基本計画」に基づき、あらゆる世代や立場の人に向けた啓発を進めていく必要がある。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題① 人権啓発活動への参加促進							
	社会情勢の把握及びアンケート結果の分析をもとに講師の選定を行い、参加の促進に取り組んだ。また、各イベントの周知について、令和4年度からLINE、X、令和6年度からわが街NAVI、PR TIMESと新たな媒体を活用することで情報発信に努めた。				引き続き、講演会等参加者アンケートや市民アンケートの結果等を基に市民の関心等の把握を行い、参加したくなるテーマや講師を選定して講演会やセミナー、啓発講座を実施していく。また、様々な広報媒体を活用した周知を行い人権啓発活動への参加を促していく。			
	主要課題② 男女共同参画社会形成のための意識の醸成							
第4次伊勢市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会実現に向けた意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が自らの能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップセミナー（R4～R6）やワークライフバランス推進に関するセミナー（R6、R7）を開催した。				誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、啓発イベント等を通じて、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、職場・家庭・地域などの様々な分野で男女が共に自らの能力を発揮でき、ライフイベントとキャリア形成の両立を実現できるよう取り組んでいく。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	590	620	b	令和6年度までの各年度において、目標を達成できた。実績値は、人権講演会の参加者数の影響が大きい。令和5年度は、参加率の低い子育て世代をターゲットに講師を選定し、30～40代の参加は増加したが、50～70代の参加が減少し、低い数値となった。令和7年度は、アンケートで関心の高いテーマでの講演であったが、わずかに目標値を下回った。
	実績値	162	728	684	742	616		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		講演会等における参加人数の計						
市の審議会、委員会などへの女性の登用率（％） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	c	政策や方針を決める際には男女がバランスよく参画することを推進しており、多様性をもった附属機関となるよう庁内に働きかけた。女性の登用率は向上傾向にはあるが、目標には到達できていない。推薦依頼先の団体に女性が少ない状況があるため、引き続き社会や地域における女性参画の啓発が必要である。
	実績値	24.7	27.1	28.5	28.3	28.8		
（時点）		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1		
（指標の算出方法）		市関係課への調査による						

※「a」：達成の見込み、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成の見込み

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（％）	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	C	令和5年度は目標値に達したものの、令和6年度・7年度は目標値を下回った。市民アンケートでの「固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭）」の項目では約8割が賛成しない回答をしており、日常生活での夫婦の役割分担意識でも改善につなげていく必要がある。
	実績値	57.1	47.1	64.3	58.2	56.9		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	④ダイバーシティ社会の実現	関係 所属名	市民交流課
施策	4 国際交流・多文化共生	目指す姿	国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	新型コロナウイルス感染症に関する制限が緩和され、国際交流・多文化共生に関する取組も再開できたが、関わる人材も不足しており、次世代にリーチする新たな事業が必要であると考えている。 また、在住外国人の環境整備についても、「言葉が通じない」「災害時・緊急時の不安」「友人が少ない」といった困りごとに対し、日本語教室や在住外国人向けの防災説明会の開催などの取組を行ってきた。在住外国人の国籍構成も変化していることから、必要な翻訳対応や「やさしい日本語」の普及と啓発が必要と考えている。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 市民の国際感覚の醸成							
	異文化交流として、外国人住民を講師に「外国語講座」や「世界の料理パーティ」などを開催するとともに、「外国人住民による日本語スピーチ大会」を実施し、市民の国際感覚の醸成に取り組んだ。また、令和5年度からは市内の高校生を対象に、日本語教室学習者との交流会など、異文化交流事業を実施し、国際交流活動を始める契機づくりに取り組んだ。				幅広い世代が参加できる異文化交流体験やイベント事業などを実施し、市民の国際交流への関心を高める。また、日本人と外国人住民の双方が交流できる事業を企画し、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。			
	主要課題② 在住外国人の環境整備							
在住外国人が生活に必要な日本語を身につけることや、相互交流を深めるために日本語教室事業を実施するとともに、日本語学習支援ボランティアの養成講座を開催した（令和8年3月末時点、学習者92人、ボランティア47人）。また、令和4年度には避難所担当職員を対象とした外国人をサポートするための避難所運営訓練を実施するとともに、令和5年度からは在住外国人を対象とした防災説明会を実施し、防災に関する備えを進めた。				引き続き日本語教室や日本語学習支援ボランティアの養成事業に取り組むとともに、「やさしい日本語」の普及に努め、在住外国人が周囲とのコミュニケーションを取りやすい環境を整える。また、在住外国人が安心して生活できるよう、引き続き外国人向けの災害時の避難行動に関する周知事業などを実施していく。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
市民の国際交流への関心度（％）	目標値		42	46	50	60	C	新型コロナウイルス感染症に関する制限が緩和され、国際交流・多文化共生に関する活動やイベントが再開されたこともあり、目標指標は計画期間中に増加傾向にあったが、最終的に令和3年度と同水準に戻る結果となった。改めて、外国の文化や習慣に気軽に触れられる機会を提供するとともに、国際交流・多文化共生に関する取り組みを支援していく。
	実績値	39	41	58	64	39		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	文化政策課
施策	5 文化	目指す姿	郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A		文化財の保存・活用の取組は概ね計画どおりに進めることができた。しかし、無形民俗文化財に関しては各団体とも後継者不足が共通の課題となっている。引き続き、全国の事例等にも注視しながら、市としての支援策を検討していきたい。 「伊勢ぶんか学習帳」の配布や商店街と連携したクリエイターズエキシビションの開催など、特に子どもや若い世代が文化芸術に触れるきっかけづくりのために新たな取組を行った。今後は、デジタル活用による文化施設利用促進や情報発信に継続的に取り組み、成果につなげる。 また、郷土資料館の開設に向けた取組は、基本構想・基本計画を策定し、施設整備のための実施設計と展示製作業務委託を計画どおりに進めることができた。	
		(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
		ア. 4年間の主な取組・成果	
		イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 文化財（有形・無形）等の保存・活用	国重要文化財・旧賓日館と国名勝・二見浦を適切に保存活用していくための保存活用計画を作成した（旧賓日館R5・R6、二見浦R6・R7）。また、指定文化財の所有者や継承団体に対して、補助金の交付、民間助成等に関する情報提供とマッチングの支援を行った。 さらに、食文化・伊勢うどんについて調査研究や関心・理解を深めてもらうための顕彰事業を行い、令和6年度には文化庁の100年フードに認定された。	
	主要課題② 文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成	小中学生を対象とした文化芸術体験講座の開催は、令和5年度以降、コロナ禍以前を上回る実績となったほか、令和5年度より落語芸術協会による「学校らくご」を開催し、文化芸術に触れる機会を拡充できた。また、クリエイターや地域の伝統工芸職人等により、商店街と連携した展示等を実施し、市民が身近に文化芸術に触れる機会を創出した。	引き続き、小中学生を対象とした文化芸術体験講座、落語芸術協会による「学校らくご」、短詩型文学祭を実施するなど、身近に文化芸術に触れる機会を創出するとともに次世代への継承に繋げていく。Instagram等のSNSを活用してさらなる情報発信を行う。
	主要課題③ 文化施設の整備と利用推進	令和5年度より博物館施設等を掲載した「伊勢ぶんか学習帳」の市内小中学生等への配布、転入者等への文化施設（市施設）無料クーポンの配布など、新たな取組により文化施設の情報発信を行い、施設の利用促進に努めた。 また、郷土資料館の開設に向けて、市民の意見も取り入れながら基本構想・基本計画を策定し、実施設計、展示製作業務委託を行った（R6）。	引き続き、伊勢市LINE公式アカウントを活用した、博物館イベントに合わせた無料クーポンの発行や文化施設のスタンプラリーの実施、また既存博物館施設のVR化を進める。 新たに開設する伊勢市歴史博物館では、市民等が本市の歴史文化への理解を深め、あらゆる世代が愛着や誇りを育むことのできる取組を展開する。学校との連携事業や市民等へのレファレンスサービス（調べ物支援）を行うとともに、市内外へ広く情報発信を行っていく。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
市主催文化行事の参加者数（人）	目標値		14,000	15,000	16,000	17,000	a	右肩上がりに実績値が増加し、令和6年度では大幅に伸びて目標値を上回る参加があった。今後も文化芸術関係団体と連携するなど、魅力ある文化行事を企画するとともに、SNSを活用した情報発信に努める。
	実績値	10,053	13,592	13,960	18,396	17,653		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計						
市博物館施設の入館者数（人）	目標値		40,000	50,000	54,000	58,000	c	目標値を下回る結果となったが、入館者数は増加傾向にあるため、今後目標値をクリアできるよう、VR博物館など新たなデジタル技術を活用して利用者の利便性を向上しつつ、伊勢市歴史博物館を軸として他博物館施設と連携しあいながら、情報発信に努めていく。
	実績値	23,321	31,957	38,168	43,976	39,676		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市所有の博物館施設の入館者数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	教育総務課 学校施設整備課 学校教育課 教育研究所 教育メディア課
施策	1 学校教育	目指す姿	心豊かでたくましい子どもの育成に努めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B		コロナ禍から従前の学校生活を回復していく難しい局面の中で、学力及び社会参画力の向上を目指す取組を円滑に実行できたこと、並びに人権教育カリキュラムの作成により総合的・系統的に豊かな心の育成を図ることが可能となったことは、一定の成果であると考えられる。また、二見浦小学校及び二見中学校の高台移転を実施したことは、災害に強い安全な教育環境の構築を進めていく中で大きな進捗であり、伊勢市で初めて小学校と中学校を同一敷地内としたことにより、今後小中学校の統廃合を進めるに当たって有意義な知見を得ることが期待できる。一方、目標指標である「学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合」が期間を通じて目標値に達しなかったことは、学校教育における児童生徒の目線の重要性を考慮すると、大きな課題であると考えられる。ただし、各学校及び教育委員会での取組の結果、各年度中の推移を見ると改善が図られており、教員の支援・指導方法は定着してきたと考える。今後も学校が誰もが安心して学べる場となる取組を進めていく。	
		(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
		ア. 4年間の主な取組・成果	
		イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 確かな学力と社会を形成する力の育成	学力向上への重点的な取組として、学力検査等の結果を分析して学習内容の理解・定着を把握し、教員の授業改善についての助言を行った。また、令和6年度までの4年間で小学校7校、中学校3校を学力向上推進事業推進校として指定し、その取組を市内小中学校に公開することで、各校の研究や取組を推進した。豊かな心を育む体験交流活動推進事業において、令和6年度からは全小中学校が地域に出向いた交流活動・交流学習を実施し、社会参画力の向上を図った。	
	主要課題② 豊かな心の育成	人権教育子ども輝きプラン総合推進事業として人権作文や人権フォーラム等の取組を進めるとともに、研修会や研究授業に指導主事が参加し、各校における授業づくり・授業改善に重点的に取り組んだ。令和6年度には全中学校区において小中9年間を見通した中学校区における人権教育カリキュラムを作成し総合的・系統的に豊かな心の育成を図った。	
	主要課題③ 安全で安心な教育環境づくり	いじめ・問題行動・不登校への対策としてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による専門的な教育相談の充実を図った。非常時への体制づくりとして学校安全計画や危機管理マニュアルを活用し、避難訓練や防犯教室等の取組を推進した。学校施設の安全性及び機能向上のため、各小中学校で外壁改修、屋内運動場の照明改修、トイレ改修工事等を実施したほか、令和5年度に二見浦小学校及び二見中学校を高台へ移転した。	
		引き続き、いじめ・問題行動・不登校の未然防止及び早期発見、早期対応や指導方法の改善等について各校に助言・指導を行う。アンケートや面談等による実態把握や組織的な対応を行い、よりよい人間関係作りを推進するとともに、専門的な教育相談の充実を図っていく。また、家庭や地域等と連携し、非常時への体制の見直しを継続して行っていく。 伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、小中学校の適正規模化・適正配置を推進するとともに、同計画と整合を図りながら学校施設の老朽化対策に取り組む。	

(1)-3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	b	令和7年度小学校は目標値に到達した。中学校は令和6年度からは約4ポイント上昇したが、目標には大きく届かなかった。過去の調査を遡ると、数値が大きく下がっている令和5・6年度の中学校3年生は、中学1年時に、「対人関係でトラブルを抱えていたり、ネガティブな傾向」の項目がコロナ禍以前と比べて大きく増加していた。この背景には、小学校高学年時にコロナ禍の影響を受け、学校行事や体験活動が制限されたことで、リーダーシップを発揮したり、友だちと協力して活動したりする機会が減少した結果、成長に必要な経験が不足したことにより、中学校進学後の学校生活に影響したと考えられる。 一方で、この調査は同一年度内に2回実施しており、いずれの年度においても調査2回目の数値が1回目より上昇している。また、令和7年度の実績値が上昇したのは、教員によるわかりやすい授業の工夫や、グループ活動を通じたコミュニケーション能力向上の支援など、指導スキルの向上と定着が進んできたものと考えている。今後も、学校が誰もが安心して学べる場となるような取組を継続していきたい。 また、増加傾向が続いている不登校児童生徒への対応には、新たな視点を入れた取り組みを進めていく。
	実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	小学校 67.0 中学校 59.3	小学校 68.5 中学校 59.7	小学校 71.1 中学校 64.1		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に実施したWEBQUアンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）において小学校は6年生・中学校は3年生の満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する児童生徒の割合						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	社会教育課 教育メディア課
施策	2 社会教育	目指す姿	生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	電子図書館の運用や生涯学習講座のWeb受付などICTを導入することにより、利用者の利便性の向上や学習機会の充実につなげる取組を行い、社会教育活動の推進を図った。生涯学習については、子育て世代を支援するための家庭教育応援講座をはじめ、高等学校、大学や民間企業とも連携して、多様化する学習ニーズへの対応も行った。一方、様々な講座を開催しているものの、個人の学習活動に留まってしまうことが多いため、地域課題の解決にもつなげることが期待されている。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 学習機会と学習環境の充実							
	令和5年5月から電子図書館を試験導入、令和6年度からはコンテンツを拡充して本格運用を開始、令和7年度には伊勢志摩定住自立圏域の担当者会で、今後の連携についての提案を行った。公民館講座では、オンラインを併用した講座のほか、令和5年度からWeb受付を開始するなどICTを活用し、受講者の負担軽減、事務の効率化につなげた。また、産学官が連携した講座、地域課題の解決に向けた講座など、利用者のニーズに対応した講座を開催した。令和6年度からは、社会教育施設において、インターネット回線が使用できる環境を整備し、一部施設の照明LED化(令和7年度)するなど学習環境の充実を図った。				電子図書館について、県及び伊勢志摩定住自立圏域の市町との連携等、サービスの継続と充実に向けて検討していく。生涯学習講座については、引き続き、利用者のニーズに応じて講座内容を見直し、より幅広い方々に受講していただける講座を開催したい。また、多様な団体との連携を図りながら、自主的な学び、体系的な学びをより深められるような環境づくりに取り組む。			
主要課題② 地域・家庭の教育力の向上								
令和6年度から「子ども読書支援プロジェクト」を始動し、モデル校での実証事業を実施、様々な観点での検証結果を得た。家庭教育応援講座として、親子で参加できる講座や受講時に子育ての個別相談ができる場の設定のほか、新たに託児支援を備えた講座を開催するなど、関係する部署等との連携を図りながら家庭教育の支援を図った。また、こどもを取り巻くSNS等に関するトラブルを未然に防ぐことを目的に、講座の実施や地域の青少年健全育成関係者による講演会を各年度において開催した。				「子ども読書支援プロジェクト」は、モデル校での検証結果を踏まえ令和8年度から全小中学校での事業展開に取り組み、学校図書館の機能の向上を中心に子ども読書活動のなご一層の推進を図る。また、地域の活動団体や関係機関と連携し、多様な教育資源を活用した学びの場を提供することで、地域課題の解決、家庭教育の支援の強化を図る。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
社会教育施設の稼働率（％） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		30	31.5	33	35	C	施設の主たる利用者であるサークル団体会員の高齢化による活動減少に加えて、趣味や価値観の多様化、ライフスタイルの変化も大きく影響していると考える。
	実績値	28.5	30.6	28.5	28.1	28.8		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）※ワクチン接種会場としての利用を除く（R3年度）						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	②超高齢社会への対応 ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係所属名	スポーツ課
施策	3 スポーツ	目指す姿	ライフステージに合わせてスポーツを楽しめるまちを目指します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
	スポーツ関係団体との連携強化については、その支援等も含め概ね進んだ。地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブの会員数は、コロナ禍以降減少が続いていたが、令和7年1月時点で増加に転じた。安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため、各施設の機能を維持、修復及び向上させ、適切な運営に努めている。		
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性		
	ア. 4年間の主な取組・成果		イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題①	スポーツ活動の充実	
	一人でも多くの人々がスポーツに親しむことができる社会実現のため、生活の中で自然にスポーツが取り込まれている「スポーツ・イン・ライフ」という姿を目指すことを目標に、スポーツ大会等を開催し、生涯スポーツや競技スポーツの普及振興を図った。 令和4年度からインクルーシブスポーツ推進事業に取り組み、インクルーシブスポーツフェスタやボッチャ交流大会、各種イベントでのインクルーシブスポーツ体験を行った。令和5年度から皇學館大学の学修プログラムCLL活動と連携し、学生と共にイベント企画運営や小学校への出前授業を行ったほか、令和6年度から定住自立圏域連携事業としてイベントを開催した。		スポーツ関係団体を始め、伊勢市とスポーツにおける包括連携協定を締結している企業及び大学と連携し、スポーツの振興を図る。 また、インクルーシブスポーツについて、伊勢志摩定住自立圏域の市町及びパラスポーツ協会、福祉関係団体と連携し、普及の取組を拡充していく。
	主要課題②	スポーツ関係団体の連携・強化	
	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、スポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成強化を図り、支援を行うことで身近なところでスポーツに親しむ環境作りに取り組んだ。 総合型地域スポーツクラブについては、各クラブへの訪問活動を行うとともに、活動支援のため負担金の支出や普及啓発を行った。 スポーツ協会については、各種競技団体の活動強化や大会開催の支援として、負担金の支出や指導員資格取得の支援、普及啓発を行った。 スポーツ少年団については、団員及び指導者獲得のため指導者及び団員の登録への助成を行うとともに、スポ少フェスタや全体交流事業を開催した。		引き続き、スポーツ振興を図るため、また、中学校部活動地域移行の受け入れ先候補団体を増やすため、地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブや各種競技団体等のスポーツ関係団体への支援を行い、育成・強化を図るとともに、連携を強化していく。
主要課題③	スポーツ施設の利便性の向上		
安全で快適なスポーツ施設の充実を図るため老朽施設の機能移転、人工芝の張替・維持管理、各種設備の保守点検、浄化槽の維持管理、除草及び清掃等を実施するとともに、各施設の機能を維持、修復及び向上させるため適切な管理運営を行った。 令和5年度は、スポーツ施設の長寿命化・改築・修繕の優先順位等を勘案したスポーツ施設長寿命化計画を策定した。令和6年度は、二見体育館を旧二見中学校体育館へ機能移転したほか、スポーツ施設にWi-Fi環境を整備した。令和7年度は、伊勢フットボールヴィレッジAピッチの人工芝張替工事を行った。		公共施設等総合管理計画及びスポーツ施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の改修等を進めていくとともに、引き続き利用状況や市民ニーズの把握に努め、安全で快適に利用できるスポーツ施設として整備・維持管理を行っていく。 また、公の施設の管理に民間の能力を活用することを目的とした指定管理者制度の導入を進めていく。	

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
週1回以上のスポーツ実施率 ＜ウォーキングも含む＞（％） （出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画）	目標値		47.5	48.5	49	50	C	新型コロナウイルス感染症の収束、健康志向の拡大、各種団体や総合型地域スポーツクラブの活動により、市民がスポーツに参加する機会が増えたことが要因で増加傾向にあると考えられ、令和6年度には目標値を上回ったが、令和7年度のアンケートでは目標値を下回る結果となった。
	実績値	46.6	44.5	48.5	51.4	46.4		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係 所属名	環境課 ごみ減量課
施策	1 循環型社会	目指す姿	資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明(4年間の成果と課題)						
A	ゼロカーボンシティの実現に向けては、脱炭素型ライフスタイルを促進するための市民啓発を継続するとともに、令和5年度から再生可能エネルギーの利用促進のための補助制度の実施、事業所における脱炭素経営の取組支援を開始し、令和6年度には公共施設の脱炭素化に向けた方針を策定した。さらなる市民・事業者を対象とした取組や、公共施設における率先した取組が必要となっている。また、ごみの減量・資源化を推進するため、分別の方法や3Rの重要性などについて、市民等に対し、啓発や環境教育に取り組んだ。令和3年度以降、燃えるごみの総量及び一人一日当たりの家庭から出る燃えるごみ排出量は減少傾向にあることから、啓発等による取組は一定の成果があったものと考えられる。ごみの排出量は市民一人ひとりの意識が重要であることから、向上につながるよう粘り強く啓発を実施していく必要がある。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後(令和8年度以降)の取組の方向性			
	主要課題① 温室効果ガスの排出削減							
	令和4年10月に「ゼロカーボンシティいせ」を表明し、講座・イベント・街頭啓発・広報紙等を通じた市民啓発を行うとともに、令和5年度から太陽光発電設備・蓄電池の設置に対する補助と事業所脱炭素化支援補助を開始した。また、カーボンニュートラルの推進に関する企業との協定を3協定締結し、連携して取り組んだ。令和6年6月には「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針」を策定し、公共施設・公用車の脱炭素化に取り組んでいる。				ゼロカーボンシティの実現に向けて、より多くの事業者・団体等との連携強化を図り、脱炭素型ライフスタイルの促進としてエコ住宅・エコ家電・次世代自動車・省エネ等の市民啓発、事業所における脱炭素経営の取組支援を進める。また、「伊勢市公共施設等の脱炭素化方針」に基づき、公共施設の脱炭素化に向けた取組を推進するとともに、新ごみ処理施設で発電されるCO ₂ フリー電力について、公共施設での活用を検討する。			
	主要課題② 3Rの推進							
資源物の適正分別や生ごみの水切り、食品ロス削減など3Rを推進するため、啓発や環境教育に取り組んだ。また、令和6年度からプラスチック製品の分別回収を市内全域で実施し、市民がごみの分別を適正に行うことができるようごみ分別アプリ「さんあ〜る」の運用を開始した。				引き続き、家庭から出るごみについては、「食品ロスの削減に関する取組」、「雑がみ類のさらなる資源化に関する取組」、「生ごみの減量に関する取組」を重点的に取り組む。また、事業系ごみの減量に向け、事業者に対する訪問等を通じた働きかけにより適正分別・資源化を促進することで、ごみの減量・資源化が今後も継続していくように取り組んでいく。				
(1)－3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
燃えるごみ総量(t) (出典：伊勢市ごみ処理基本計画)	目標値		40,738	40,118	39,498	38,879	a	人口減少による影響や、3Rの浸透によりごみの減量・資源化に対する市民意識が高まったことが燃えるごみ総量の減少の一因と考えられる。
	実績値	39,701	39,231	37,894	36,361	35,358		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		燃えるごみの総量(家庭系ごみ+事業系ごみ)						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	環境課 ごみ減量課 農林水産課
施策	2 環境保全	目指す姿	豊かな自然を守り快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
A	勢田川の水質汚濁の主な原因である生活排水への対策として、下水道整備と合わせて合併処理浄化槽の設置促進を行うとともに、伊勢市環境会議等の関係団体と連携協力し、各種体験型イベント等を通じて水質改善に関する市民意識の向上を図った。また、生物多様性の保全等の重要性について広報周知を実施した。自然環境・公益的機能の保全のため、森林・農地等の適正な管理を行った。 住環境にまつわる様々な相談が寄せられる中で、野良猫の無秩序な繁殖を防ぐTNR活動に取り組むことで糞や鳴き声などの問題に対処したほか、多くの相談が寄せられている空き地・空き家における雑草の繁茂の問題や、墓地管理の問題、公害や不法投棄・路上喫煙等、それぞれの状況に応じた対応を行った。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 自然環境・公益的機能の保全		勢田川沿岸自治会による清掃活動の促進やボランティア清掃ごみ袋（個人または少人数でボランティア清掃をする際に配布するごみ袋）の配布により清掃・美化活動を活発化するとともに、水質改善に向けて、引き続き、合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付する。森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。農地保全に向け、ほ場整備の推進や多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。					
	主要課題② 快適で美しい住環境の保全		犬・猫の飼い主に対し、犬猫不妊去勢手術に係る費用の一部の助成金を交付した。また、令和4年度から新たに市内動物病院と委託契約を締結し、地域と協力して野良猫の無秩序な繁殖を防ぐTNR活動を実施した。共同墓地内の環境改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助を行った。					
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
汚水処理人口普及率（％） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	b	公共下水道の整備に加えて、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付により、着実に普及が進んだ。 ※従来の算出方法では実態との乖離が大きくなってきたことから、精緻化を図るため令和4年度分より算出方法を変更。令和5～7年度の目標値を見直した。（下段の括弧内に新たな算出方法の目標値・実績値を記載）
	実績値	81.4 (85.4)	— (86.7)	— (87.4)	— (88.2)	— (88.5)		
(時点)		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
(指標の算出方法)		(下水道処理人口＋合併処理浄化槽処理人口) / 市総人口						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現	関係 所属名	環境課 ごみ減量課
施策	3 環境教育	目指す姿	環境を守り育てる文化の醸成を図ります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
A	児童等一人ひとりの環境保全やごみの減量・資源化に対する意識の向上につながるよう、事業者・大学・伊勢市環境会議との連携等により保育所・幼稚園・小学校等での環境教育等を実施するなど、環境教育の充実を図った。新たな事業者と連携協定を締結して環境教育を実施するなど、内容の充実を図った。また、環境フェアや各種イベントの開催、自治会等への出前講座の開催など、あらゆる世代に対して啓発活動を行った。 ごみゼロ早朝清掃などの清掃活動を継続的に実施することで、市民、自治会等の環境保全活動への機会創出を図った。							
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題① 環境教育・環境学習の充実							
	事業者・大学・伊勢市環境会議との連携等により保育所・幼稚園・小学校等での環境教育等を実施するなど、環境保全やごみの減量・資源化に向けた環境教育の充実を図った。令和3年度と比較して実施回数は増えている。事業者との連携では、新たに4社と連携協定を締結して充実を図った。また、環境フェアや勢田川ウォッチング、自治会等への出前講座等を開催した。					引き続き、事業者・大学・伊勢市環境会議等と連携した保育所・幼稚園・小学校等での出前講座・環境教育を実施するとともに、連携事業者の拡充を進めるなどして内容の充実を図り、環境保全やごみの減量・資源化に対する児童等一人ひとりの意識向上につながるよう取り組んでいく。また、市民を対象とした環境イベントや講座等を引き続き実施し、環境問題やその対策について考える機会を創出する。		
主要課題② 環境保全活動の促進								
ごみゼロ早朝清掃、スポGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による環境保全活動の機会を創出し、環境保全への意識醸成を促進するとともに、ボランティア清掃ごみ袋（個人または少人数でボランティア清掃をする際に配布するごみ袋）の配布による少人数での清掃活動や、事業所が実施する生物多様性保全・環境保全活動を支援した。					引き続き、ごみゼロ早朝清掃、勢田川七夕大そうじの開催等により、市民・自治会等による環境保全活動の機会創出、環境保全への意識醸成を促進するとともに、事業者が実施する環境保全活動への支援、ボランティア清掃ごみ袋を活用した少人数での清掃活動の促進等により清掃・美化活動の活発化につなげる。			
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数（回）	目標値		35	50	60	70	b	伊勢市環境会議や市が実施する保育所・幼稚園・小学校での出前講座等は令和3年度と比較して増加している。また、事業所との連携による環境教育について、令和5年度に2事業者、令和6年度に1事業者、令和7年度に1事業者と新たに連携協定を締結して内容の充実を図った。目標達成には至らなかったが、今後、保育所・幼稚園・小学校への働きかけを行うことにより、より多くの環境教育を実施できるよう取り組む。
	実績値	24	43	56	54	53		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	健康課 福祉総合支援センター 医療保険課 病院経営企画課
施策	1 医療・健康	目指す姿	誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	健康寿命の延伸を目指し、若い世代からの健康づくりの取組を啓発し、生活習慣病予防や重症化予防に取り組んだ。目標指標である健康寿命の延伸は達成できていないため、引き続き生涯を通じた健康づくりの取組を推進していく。 令和5年5月に駅前へ移転したママ☆ほっとテラスにおいて児童福祉分野とも連携し、妊娠中から子育て期まで安心して子育てができるよう母子保健事業を通して切れ目のない支援を実施した。核家族化で育児に不安や心配を抱く保護者が増える中、今後も安心して子どもを産み育てていけるよう子育て支援の充実を図る。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 主体的な健康づくりの推進 第2期伊勢市健康づくり指針（H27～R7）に基づき「身体活動・運動」「食生活・栄養」等の領域別の健康づくり事業について、各世代に応じた取組のほか、令和5年度からいせし健康体操の定期開催、健康チェックの場の充実を図った。 各年度において、市民ががん検診を受診しやすいよう、市内の医療機関や地域で実施したほか、子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券や肺がん検診補助券を対象年齢層へ配布した。また、AYA世代のがん患者への支援（R4～）やがん患者のアピアランス（外見）ケア支援（R7～）などにも取り組んだ。 生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施するとともに、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを令和7年度から充実させ、必要な者への受診勧奨や保健指導を実施した。	
	主要課題② 妊娠期から子育て期への切れ目のない支援の充実 令和5年5月に駅前へ移転したママ☆ほっとテラスにおいて、安心して出産・子育てができるよう各母子保健事業を通して切れ目のない支援に取り組み、相談件数が大幅に増加した。母子健康手帳交付時よりハイリスク妊婦の早期支援を実施し、特に支援が必要と思われる妊婦に関しては、母子保健・児童福祉分野で包括的な相談支援を行った。健康診査や赤ちゃん訪問などで乳幼児の発育発達、疾病異常の早期発見に努めるとともに、令和5年度から産後ママ教室を開始するなど保護者の育児に関する不安を解消し安心して子育てができるよう支援を実施した。	
	主要課題③ 地域医療体制の整備 地域医療体制を確保するため、関係機関や近隣市町と連携（R7から南伊勢町追加）を図り、一次救急医療体制の維持確保に取り組むとともに、健康診査や赤ちゃん訪問等で24時間体制の電話相談（伊勢市健康医療ダイヤル24や医療ネットみえ）のチラシ等を配布し周知や啓発に努めた。また、市民への安心・安全な医療の提供において、不採算医療分野のうち、伊勢赤十字病院が市内で唯一保有する周産期医療病床及び小児医療病床の運営を継続支援し、地域医療体制の確保を図った。	
		引き続き地域医療体制を確保するため、一次救急を担う休日・夜間応急診療所の運営及び救急医療知識の普及啓発、不採算医療分野への支援を行っていく。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	c	健康寿命の4年間の変化をみると男女ともに目標値を達成できなかった。平均寿命との差である介護を要する期間の変化をみると、男性は0.3年短縮、女性は変化なしであった。今後も健康寿命の延伸を目的に、生活習慣病予防と介護予防の取組が必要である。
	実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	男78.5 女81.3	男78.8 女80.9	男78.3 女80.6		
（時点）		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年		
（指標の算出方法）		sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命						
サポートプラン実施率（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	100	100	100	a	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の最初のステップとして、母子手帳交付時に妊婦とその家族の心身および生活状況に応じたサポートプランを妊婦全員に作成した。そのプランに基づき、伴走型の相談支援を実施するとともに、母子の健康の保持増進を図った。
	実績値	100	100	100	100	100		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		母子保健コーディネーターや保健師が妊婦の状況を把握しサポートプランを策定し対応した割合						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総務課 福祉総合支援センター
施策	2 地域福祉	目指す姿	地域共生社会の実現				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A	福祉の総合相談窓口の整備及び複雑・複合化した生活課題を抱える世帯等への包括的な相談支援体制を構築するとともに、様々な媒体を活用した相談窓口の周知を図ったことにより、相談窓口を知る市民の増加につながった。また、困りごとを抱えながらもSOSを出せず、相談につながらない市民を把握するため、地域に出向く形での相談会の開催、民生委員、高齢・障がいサービス事業所へのアンケート調査の実施、自治会・民生委員との協働によるマッピング調査等、支援が必要な人に必要な支援が届くような取組を行った。さらに、地域での孤立化防止や介護予防の観点から、誰もが気軽に集まることのできる住民主体の「集いの場」の開設支援や、地域等で活躍する担い手（サポーター）の養成を行い、地域での支え合い活動の活性化を推進した。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり 福祉の総合相談窓口として福祉総合支援センターを設置（R5）し、複雑・複合化した生活課題を抱える世帯等への包括的な相談支援体制を構築することができた。 また、孤独・孤立対策を進めるため、伊勢市多分野協働プラットフォームを設立した（R4）。このプラットフォームにおいて、働きづらさを抱えた人への様々な支援策を検討し、社会参加の促進や就労支援に取り組んだ。	
	主要課題② みんなが参加できる共生の場づくり 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会等と連携し、ふれあい・いきいきサロン、子ども食堂等の立ち上げ支援、既存団体に対する持続可能な運営支援を継続して実施し、様々な分野、世代が交流できる「集いの場」を充実させることができた。 ○「集いの場」立ち上げ R4～R7 44箇所	誰もが気軽に立ち寄れて、様々な分野、世代が交流できる「集いの場」の更なる充実を図るとともに、ひきこもり状態にある人・認知症の人やその家族等、同じ悩みを抱えた人が安心して集まることのできる居場所の充実を図る。
	主要課題③ 地域でつながるひとづくり 生活支援サポーター、認知症サポーター、障がい者サポーター、ひきこもりサポーター等、地域等で活躍する担い手を継続して養成し、地域課題の解決に向けた地域活動が円滑に始められるよう支援した。	養成するだけに留まらず、実際に地域で活躍できる担い手となるよう、養成講座修了者と支援を求める人をマッチングする仕組みづくりや、各種サポーター制度の連動性を図ることで、地域の支え合い活動の活性化を図る。

(1)ー3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合(%)	目標値		80	85	90	95	c	目標値を達成することはできなかったが、コンビニエンスストア、スーパー、商業施設、まちづくり協議会や自治会の掲示板等、様々な媒体を活用した相談窓口の周知を図った結果、相談窓口を知る市民の割合は増加した。
	実績値		82	76	86	86		
(時点)			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		市民アンケート						
住民主体の集いの場の担い手の養成数<延べ人数>(人) (出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画)	目標値		320	340	410	460	b	地域活動の担い手確保のため養成講座を開催し、生活支援サポーターを養成した。養成人数は減少傾向であるが、希望に応じて地域での活動に向けた支援を行った。 (※第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～7年度の目標値を設定)
	実績値	307	384	395	410	437		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		生活支援サポーター養成講座受講者数						
住民主体の集いの場<箇所数>(箇所) (出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画)	目標値		46	48	70	75	a	生活支援コーディネーターや社会福祉協議会等と連携し、地域住民主体による集いの場の立ち上げを支援し、目標値を上回る開設につながった。 (※第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度～7年度の目標値を設定)
	実績値	44	56	71	81	88		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		集いの場の設置箇所数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター
施策	3 障がい福祉	目指す姿	誰もが自分らしく暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	障がいのある人の重度化、高齢化や親なき後の課題を見据え、地域生活支援拠点を整備し、相談支援体制の強化や、緊急時の受け入れ・対応の機能などを中心とする充実が図られた。民間の施設整備への支援により、令和4年度には医療的ニーズの高い重症心身障がいのある人の通所施設が、令和5年度には重度知的障がいのある人のグループホームが開設されるとともに、令和7年度からは新たに医療的ケア児等支援事業を実施するなど、重度障がいのある人のサービス提供体制の確保を図ることができた。一方で、障がいの理解促進、差別解消のための取組を進めたが、障がいの社会モデルや共生社会の理念のさらなる普及・啓発が必要であると考えている。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題①	日常の自立した暮らしへの支援						
	民間法人による施設整備や運営への支援を行うなど、医療的ケア児・者など重度障がいのある人へのサービス提供体制の拡充を図るとともに地域生活支援拠点の機能の充実を図った。計画相談支援事業の体制確保に向け、令和5年度から市独自の資格取得支援、令和6年度からは新たに運営支援を行ったところ、相談支援専門員は増加傾向へ転じた。					障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の支援者が連携し、地域の障がいのある人を支える仕組み（面的整備型）である地域生活支援拠点等の各機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成など）を充実し、さらなる推進を図る。		
	主要課題②	ひとにやさしいまちづくりの推進						
障がい者サポーター事業や手話言語条例に基づき、年間1,300人以上の市内小学生が学習に取り組み、幼少期からの共生社会の理念の普及に努めた。インクルーシブスポーツや公園整備など庁内連携による取組のほか、障がい者サポート企業・団体と協働するなど共生社会の実現に向けた取組を推進した。					共生社会の実現に向け、日常生活や社会生活に関わる様々な分野において、全庁的に、市民や事業者、関係機関等と連携しながら、障がいの理解促進、差別の解消のための取組を進めていく。			
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画）	目標値		111	117	155	165	a	市独自の運営支援により重度障がいのある人が利用しやすい環境整備に努めるとともに、民間法人への施設整備補助を行い、令和5年度からは、主に重度知的障がいのある方が利用するグループホームが市内で開設された。障がいのある人が地域で自立して暮らし続けていくために安心して生活できる居住の場として重要な役割を担うグループホームの利用を促進してきた。
	実績値	115	130	150	163	184		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		1月あたりの平均利用者数（年間利用者数÷12か月）						
障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（％）	目標値		63	64	65	66	c	市内小学校での手話体験教室やキッズサポーター養成の学習などは着実に実施しており、幼少期からの共生社会の理念の普及を図っているが、市民アンケートの結果は目標値を下回っている。障がいの社会モデルの考え方や共生社会の理念の普及をさらに推進していく必要がある。
	実績値	60	56	46	47	47		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用	関係 所属名	子育て応援課 保育課 こども発達支援室 福祉総合支援センター 健康課 医療保険課
施策	4 子育て支援	目指す姿	つながりで子どもの笑顔と健やかな育ちを実現するまちづくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A	令和5年5月に開設した「伊勢市健康福祉ステーション」内に新設した「こども家庭センター」及び「駅前子育て支援センター」において、母子保健分野と児童福祉分野の連携強化、相談等支援体制の整備及び充実に取り組み、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施した。また、「第2期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」に基づき、放課後児童クラブの定員拡充やこども医療費制度の拡充（R6・R7）をはじめ、全庁的に子育て支援の取組を推進した。今後は、令和7年3月に新たに策定した「伊勢市こども計画」（令和7年度～令和11年度）に基づき、妊娠から若者（青年期）の各ライフステージに合わせた支援を推進していく。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 乳幼児期の支援 令和5年度に開設した駅前子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」において、交流ひろばの活用や妊娠から子育て期の様々な相談支援を行うとともに、利用者支援専門員（保育士）による巡回相談を行い、相談内容に応じたサービス提供や関係機関への橋渡し機能を充実し、子育て支援の充実を図った。	駅前子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」の交流ひろばの活用等により、子育てに関する情報発信や他機関との連携強化を図る。また、巡回相談による子育て支援の充実や、令和8年度から本格実施となる「こども誰でも通園制度」において保育所などの施設を利用していない乳幼児（未就園児）を受入れることにより、保育士による育児のアドバイスやこどもの成長を促す機会等を提供し、保護者の育児を応援する。
	主要課題② 学童期の支援 放課後児童クラブの利用ニーズが年々高まるなか、事業者及び関係機関との協議により定員拡充（R6・R7）や送迎支援施策を強化（R7）し、待機児童が生じないよう居場所の確保に取り組んだ。また、こども医療費助成制度において所得制限の撤廃（R6.9～）、対象年齢を18歳到達後の年度末まで拡大（R7.9～）するなど制度を拡充した。そのほか、低所得の子育て世帯に向けて無料の学習塾開催のほか、新たに塾クーポン事業を実施（R4～）するなど、学習支援に取り組んだ。	こどもの居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブの利用ニーズを踏まえて定員の確保を図るほか、こども食堂に関する情報発信等の支援や、児童センターにおける地域との連携等を進める。また、低所得の子育て世帯に向けて無料の学習塾の開催等の学習支援に取り組む。
	主要課題③ 妊娠期から思春期を通しての支援 全ての妊娠届出者に対し、母子保健コーディネーター（保健師）が面談を行い、リスクが高いと思われる場合は、合同ケース会議を通じて母子保健・児童福祉間で家庭の状況を把握し、関係機関と連携した見守り支援を実施してきた。母子保健・児童福祉両課の「伊勢市健康福祉ステーション」への移転と同時に「こども家庭センター」を設置（R5）し、すべての妊産婦・こども・家庭への包括的な相談支援体制が構築できた。これにより、早期の情報共有・連携が可能となり支援の強化を図ることができた。	地域のつながりの希薄化などにより、子育てに関する不安・孤立感といった心理的負担や身体的負担が増大している。引き続き妊産婦や保護者が安心して妊娠、出産、子育てができるよう、「こども家庭センター」が母子保健・児童福祉それぞれの専門性を活かし、関係機関と連携して、引き続き妊産婦・こども・家庭の課題やニーズに対応し支援を進めていく。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	60	62	64	c	母子保健と児童福祉の連携強化、保育施設・放課後児童クラブの充実や駅前子育て支援センターの開設等の子育て支援環境の整備、学習塾代補助や給付金による経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進してきた。目標値には至らなかったものの、市民アンケート回答のうち「わからない」を除いた数字では、令和6年度、7年度ともに約8割が「子育てしやすいまち」と評価している。今後、情報発信に努め、子育て支援施策を広く周知していきたい。
	実績値	52	44	37	63	43		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						
子育ての相談場所を知っている保護者の割合（％）	目標値		94	95	96	97	a	各分野における連携及び相談等支援体制を強化した結果、広く認知されている。
	実績値	93	96	96	96	97		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		保育所保護者アンケート						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	高齢・障がい福祉課 福祉総合支援センター 介護保険課
施策	5 高齢者福祉	目指す姿	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
	住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らすことができるよう、地域包括支援センターの人員体制の強化やICTを活用した在宅医療と介護の連携強化、「認知症カフェ」開催や「チームオレンジ」創設の推進など、地域包括ケアシステムの強化に取り組んだ。また、令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入補助を継続実施し、令和5年度からはバスだけでなくタクシーの利用支援を拡充するなど高齢者の外出支援の充実を図った。災害時の避難支援の取組については、令和5年度から福祉専門職の参画により個別避難計画の作成を加速化してきた。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 地域包括ケアシステムの強化							
	地域包括支援センターの人員体制を強化（R5～R7）するとともに、総合相談支援、権利擁護支援、地域ケア会議を活用した地域包括支援ネットワークの構築等に取り組み、地域包括ケアシステムを推進した。 また、ICTを活用した「つながりネットワーク」の運用開始（R5）により、入退院支援や看取りなどにおいて多職種が連携できる体制を強化した。 認知症施策では、伊勢市認知症施策推進計画（R6～R8）を第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画に包含し策定した。認知症の人の社会参加を促進するため、「スローショッピング」に加え、新たに「認知症カフェ」の開催（R5）や「チームオレンジ」の立ち上げ支援など、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる仕組みの整備を進め、地域包括ケアシステムを強化した。				複雑化、複合化した支援ニーズに対応し、地域包括ケアシステムを推進するため、総合相談支援、地域のネットワーク構築等の地域包括支援センターの機能強化を推進する。また、権利擁護支援において、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に対応し、誰もが安心して歳を重ねることができる地域づくりを進める。 国の認知症施策推進基本計画に定められている「新しい認知症観」の普及啓発と認知症の人の社会参加を促進するため、認知症地域支援推進員を中心に地域の支援ネットワークの構築・充実を図り、認知症の人や家族が安心して暮らせる仕組みを地域ごとに整備する取組を推進する。			
	主要課題② 介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり							
	住民が主体となり介護予防活動ができるよう、運動に取り組む通いの場を新たに4か所創設し、運営支援を行った。さらに、管理栄養士によるフレイル予防の講座を開始（R6）し、地域における介護予防の取組を強化した。 集いの場への送迎を行う「つきそい支援サービス」は、新たに3団体が実施した。				認知症・介護予防を推進するため、フレイル予防のさらなる啓発とともに、各地域において住民主体の介護予防活動の拡充と継続支援を図る。			
	主要課題③ 安心して住み続けられる地域づくり							
令和3年度に開始した電動アシスト自転車の購入補助を継続実施し、令和5年度からはバスだけでなくタクシーの利用支援を開始するなど高齢者の外出支援の充実を図った。災害時の個別避難計画については、令和5年度から福祉専門職の参画を開始し、計画作成を加速化してきた。				高齢者の外出手段の確保等により、社会参加、介護予防へつなげるとともに、在宅での自立した生活を支援する。また、災害時・緊急時における支え合いの地域づくりを推進するとともに、高齢者の安全・安心対策の取組を進める。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると 感じている市民の割合（％） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画、 第10次老人福祉計画・第9期介護保険事業計画）	目標値		55	60	60	60	C	地域包括ケアシステムの推進、介護予防活動の推進、外出支援の充実などに取り組んでいるが、市民アンケート結果は目標値を下回った。高齢者の生きがいづくり、介護予防、認知症施策、在宅医療と介護の連携などの施策をさらに推進していく必要がある。
	実績値	53	55	40	53	52		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート						

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	危機管理課
施策	1 防災・減災	目指す姿	市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	コロナ禍で地域の防災活動は制限されてきたが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが変更となり、避難訓練や防災講習について地域では、以前と同様に開催されるようになってきた。 しかし、避難所運営マニュアルの策定については、その動きが少なかったことから、地域に出向き策定依頼を進めてきた。この取組により令和6年度には、5つの地域で避難所運営マニュアルの策定を行うことができた。今後も、引き続き避難所運営マニュアルの策定について、支援を行い、目標値の達成に努める。 避難所の環境整備においては、マンホールトイレ、Wi-Fi環境の整備を行い、避難所環境の改善を行った。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	
	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 地域防災力の向上 地域、企業、学校等での防災講習を継続して実施するとともに、災害用マンホールトイレの設置訓練等を継続して実施した。 また、地域での避難訓練や伊勢市防災大学の開校、消防・防災フェスタ、地域の担い手となる小学生とその保護者を対象とした防災デイキャンプについて、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～4年度は、中止または規模を縮小し実施したが、令和5年度から再開し、市民の防災意識の向上を図った。	防災意識の普及、啓発は継続して行うことが重要であるため引き続き実施していく。特に、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、地域での防災講習や訓練の実施、自主防災組織への補助等、地域防災力の向上を図る。 次世代の地域の担い手となる小学生などを対象とし、伊勢市防災センター体験学習室を活用した防災イベント等を実施し、更なる防災意識の向上を図る。
	主要課題② 避難体制の強化 危機管理型水位計を利用した避難スイッチ（避難基準）の検討を学識経験者や地域と協働して実施し、それを地域内で共有することで避難体制を強化した。令和4年度に避難情報など防災行政無線の放送内容をLINE等のSNSやメールなど多様な手段で入手できるようシステム整備を行い、継続して啓発を行ってきた。	避難所運営マニュアルや地区防災計画の策定、地域防災マップの作成、マイ・タイムラインの周知など地域で引き続き啓発を実施していく。
	主要課題③ 避難所等の環境整備 避難生活時に重要となるトイレ対策として、津波浸水想定区域外の避難生活施設へ、災害用マンホールトイレの整備を実施し、令和4年度までに20箇所の整備が完了した。また、情報端末で情報が入手できるよう小中学校の体育館に避難所Wi-Fi環境の整備を実施した。令和5年度には伊勢市の物資拠点である伊勢志摩総合地方卸売市場に、避難所でも使用できる可搬式の大形発電機を配備した。令和7年度には内宮エリアの帰宅困難者対策として防災倉庫を建設した。	高向小俣線の道路整備により建て替えが必要となる小俣南部防災倉庫（仮称）について、関係各課と調整のうえ進めていく。 令和4年度に更新した伊勢市備蓄計画の目標備蓄数を令和9年度までに達成するために、備蓄物資及び防災資機材の拡充及び計画的な更新を実施する。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
避難所運営マニュアル策定の地域数 ＜累計＞（地域）	目標値		10	12	14	16	b	避難所運営マニュアル策定に対して意気込みのある地域も複数あるが、訓練に対する取組を重視する地域も多い。 令和6年能登半島地震を教訓に早期のマニュアル策定に向け、地域へのはたらき掛けを強化し、地区防災計画の策定とも併せ、地域、施設管理者、行政が一体となって取り組んできたが、新型コロナウイルスの影響により目標値には至らなかった。
	実績値	7	8	8	13	13		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		地域でのマニュアル策定数						
伊勢市防災大学の受講修了者数 ＜累計＞（人）	目標値		210	250	295	345	b	伊勢市防災大学は、新型コロナウイルスの影響により受講者が減少している状況であったが、講義内容の見直し、充実を図るとともに、自治会や自主防災組織への周知を図った。
	実績値	173	197	257	310	341		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		伊勢市防災大学の受講を修了した延人数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり	関係 所属名	危機管理課
施策	2 防犯	目指す姿	市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
	令和4年までは、認知件数が減少していたが、コロナ禍が収束し、社会活動の制限がなくなったことから、犯罪が増加している。犯罪被害のうち、高齢者をターゲットとした特殊詐欺電話やメールなどが後を絶たないため、高齢者への詐欺被害減少のための特殊詐欺等被害防止機器（固定電話機、固定電話に取り付ける機器）の購入補助を令和5年度から開始し、被害防止に努めた。安全で安心して暮らせるまちづくりを行うには、行政のみでなく、地域の自主防犯活動も必要不可欠であるが、高齢化や担い手不足が課題となっている。								
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 防犯意識の醸成		引き続き、イベントや出前講座の開催、防犯情報の提供を実施する。また、新たな場所での啓発活動を検討し、犯罪被害防止に取り組んでいく。						
	主要課題② 地域防犯体制の充実		充実した地域防犯体制の構築を図るため、関係機関と連携した取組を推進していく。また、防犯啓発物品を充実し、防犯ボランティア等の活動を強化する。						
	主要課題③ 防犯環境の整備		夜間の犯罪や不審者等を防止するため、自治会における防犯灯、防犯カメラの設置を推進し、防犯環境の整備に努める。						
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	469	455	C	令和7年は前年とほぼ横ばいであった。また、全国的には、特殊詐欺の被害が急増しているため、油断できない状況であることから、関係機関との連携を強化し、パトロールや啓発活動を行う必要がある。	
	実績値	514	494	627	545	546			
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年			
（指標の算出方法）		街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数							

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	消防総務課 消防課 予防課
施策	3 消防・救急	目指す姿	火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
A		市民の安心・安全の確保を目的として、消防職員・消防団員の人員体制を充実させるとともに、各種訓練や研修を通して人材育成に取り組んだ。また、救急・救助・警防活動に必要な資機材の整備、消防車両の計画的な更新、消防水利の新設・維持管理並びに消防団車庫の建て替え等を実施した。応急手当の普及啓発や火災予防対策の推進にも注力し、消防体制の充実強化を図った。今後も南海トラフ地震の発生や気候変動による自然災害の激甚化、また、新興感染症の蔓延など多様な災害に対応していく必要がある。					
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性					
		ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
		主要課題① 消防体制の充実					
		災害に迅速、万全に対応するため消防力の強化に重点的に取り組んだ。令和4年度は災害対応ドローンを導入。令和5年度は職員定数を増やした。令和6年度は大規模災害を想定した受援訓練を実施した。令和7年度は、はしご自動車の更新を実施した。また、消防団員の確保のため、令和5年度から皇學館大学との連携やイベントでの活動PR等を行った。消防団員数は令和4年4月1日時点と比較して24人増員した。			多様な災害に対応していくため、各種訓練や研修を通して消防職員・消防団員の人材育成を推進し、消防力の強化を図る。また、救急・救助・警防活動に必要な資機材の整備を進めるとともに、消防車両の計画的な更新や消防水利の新設・維持管理、消防団車庫の建て替え等により消防力の充実を図る。		
		主要課題② 救急体制の充実					
		救命率向上のため、応急手当の普及啓発に重点的に取り組んだ。令和5年度は救命講習の受講を促進するための動画を作成しSNSで公開した。さらにイベントを通して、応急手当の重要性を広める活動を行い、令和5年度は4,427人、令和6年度は5,117人、令和7年度は5,411人が救命講習を受講した。			救命率向上のため、引き続き、応急手当の普及啓発に努める。また、高規格救急自動車を計画的に更新する。		
		主要課題③ 火災予防対策の推進					
		火災予防推進のため、重大違反対象物の違反処理対策に重点的に取り組んだ。イベントにおいて防火キャンペーンの強化を図り、令和5年度からSNS等を活用した広報活動を実施し、火災予防啓発を行った。また、令和6年度からは火災時における高齢者等の逃げ遅れ注意喚起リーフレットを配布した。			火災予防推進のため、火災予防にかかる広報活動を実施し、防火意識の定着を図るとともに、住宅防火の推進並びに出火原因の傾向に応じた火災予防啓発を行う。また、防火対象物及び危険物施設の立入検査を引き続き実施し、防火管理体制の充実と法令違反の是正を図る。		

(1)－3 目標指標(単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間(分)	目標値		3.0以内	3.0以内	3.0以内	3.0以内	a	火災による被害を最小限にとどめるため、部隊活動能力の向上を図り、建物火災の現場到着から放水開始までの所要時間の短縮に努めた。
	実績値	1.8	2.6	1.9	2.1	1.8		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		最先着消防隊の時間を計上する。目標値は毎年3分以内						
救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率(%)	目標値		50以上	50以上	50以上	50以上	a	応急手当普及講習の継続的な実施や、119番通報時の口頭指導等の効果もあり、4年間を通じて目標を上回っている。心肺機能停止症例における、現場に居合わせた市民による心肺蘇生法(CPR)の実施件数は、以下のとおり。 R4:115件/186件、R5:126件/177件 R6:135件/214件、R7:127件/191件
	実績値	58.3	61.8	71.2	63.1	66.5		
(時点)		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
(指標の算出方法)		市民による応急手当実施件数/心肺機能停止救急出動件数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで築く安心して暮らせるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	交通政策課
施策	4 交通安全	目指す姿	交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	市内の保育園、こども園、幼稚園、小中学校や高齢者などの交通安全教室を開催し、警察や交通指導員などと連携を図ることで交通安全の意識の向上を図った。また、老人クラブや高齢者サロンなど高齢者を対象とした安全運転教室を開催し、高齢者の事故防止と交通安全に関する意識向上を図った。電動アシスト付自転車の利用者などを対象とした自転車安全利用講習会などを実施し、自転車の安全利用の促進を行った。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 教育活動の推進							
	保育所、幼稚園や小中学校等において交通安全講習を継続して実施し、交通ルールの理解と交通安全意識の定着を図った。 また、市内小学校保護者と児童を対象に親子セフティ・スクールを毎年開催し、教習コースを使った体験型交通安全講習を実施した。				令和8年4月から施行が予定されている改正道路交通法による自転車等に対する交通反則通告制度（青切符による反則金制度）に向けて、警察等と連携して、交通ルールの指導を強化し、自転車の安全利用の推進を図る。			
	主要課題② 広報・啓発活動の推進							
春、夏、秋、年末の交通安全運動期間において、商業施設等でキャンペーンを実施し、交通事故防止の啓発を行った。また、交通安全の日・横断歩道SOSの日（毎月11日）の交通安全活動、自転車安全対策強化日（毎月第1月曜日）の街頭指導、高齢者交通安全の日（毎月15日）や交通死亡事故発生時のチラシ配布など、関係者と協力して広報啓発活動を実施した。小学生を対象に交通安全ポスターコンクールも例年開催した。				各季の交通安全運動期間や交通安全の日（毎月11日）などと連動して、効果的に広報、啓発活動を実施し、交通事故死ゼロを目指す。				
主要課題③ 交通安全ボランティアの育成								
交通安全協会、自治会、まちづくり協議会、交通安全保護者の会などの関係機関・団体と連携して、地域における危険箇所での交通安全ボランティア活動を支援した。				大学、警察と連携して、交通安全教育や各種交通安全行事に新たに参加できる大学生の募集を行い、交通安全指導ができる人材を育成する。また、地域の実情に即した交通安全活動を推進するため、学校、まちづくり協議会や自治会と連携して、各地域における自主的な交通安全活動の推進を図っていく。				
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	164	155	C	市内における交通事故の人身事故発生件数については、減少傾向であるものの、目標は達成できなかった。
	実績値	193	186	188	182	180		
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		交通事故の人身事故発生件数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	農林水産課
施策	1 農林水産業	目指す姿	地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を振興します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	農業分野では、県やJA等の関係機関と連携し、新たな農業者の掘り起こし、認定農業者の確保に努めた。また、認定新規就農者が独立就農時に必要な支援を行うとともに、生産の効率化を図るため、農地の集積・集約を進め、市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合は44.3%（R7）と、予定どおり順調に集積されている。また、令和5年3月に認定を受けたワイン特区を活用した農福連携によるワイン製造への支援など、競争力強化にチャレンジする取組への支援を行った。基盤整備として農業用排水路の改修や排水機場の長寿命化を進めるとともに、地域が実施する多面的機能の維持・発揮に向けた取組への支援を行った。今後も引き続き担い手対策や農地の集積・集約化、競争力強化にチャレンジする取組を支援・推進するとともに、農業生産を支える基盤整備を進める必要がある。 林業分野では、森林の持つ温室効果ガス吸収や、水源かん養等の多面的機能が発揮できるように、計画的な森林管理を進めるための調査、間伐等を行った。市内森林面積に対する累計間伐面積の割合は38.5%と、予定どおり順調に進んでいる。今後も、計画的な森林管理及び公共建築物等への地域材の利用を促進する。 水産業分野では、漁業や地元水産物への関心を高めるための水産教室（R4、R6、R7）や、漁港施設の長寿命化を図る保全工事を実施した。また、漁協による水産資源の保護・増大の取組を支援した。一方、漁業者数や漁獲量は低迷しており、今後も引き続き漁業の担い手対策や収入を増加させるための取組が必要である。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 未来につなぐひとづくり 新規就農者の確保・育成を図るため、令和3年度に開始した農林水産業就業・就職フェアへの参加を通じた情報発信や、独立就農時に必要な農業機械等に対する支援を継続して行った。また、地域における農業の将来のあり方などを明確化するため23地区で地域計画等の作成を行うなど、農地の集積・集約の取組を進めた。 そのほか、農水産業への関心向上を目的として、小学生等を対象とした田植えや稚魚放流、水産加工場見学など農水産業体験学習を実施した。	
	主要課題② 地元産物の魅力づくり 令和5年3月に認定を受けたワイン特区を活用した農福連携によるワイン製造への支援や、横輪いもの認知度向上のためPR活動に用いる加工品の製造など、競争力強化にチャレンジする取組へ支援を行った（R5～R7）。 また、伊勢まつりなど各種イベントにおける伊勢特産の黒海苔等のPRや、新たに開始したスジ青ノリ陸上養殖について報道発表（R5）するなど、積極的に魅力を発信した。	市内産ワインの生産拡大・認知度向上に対する支援や、横輪いもの産地・産品の保護を目的とした地理的表示保護制度（GI）への登録など、付加価値向上を目指す取組に対して支援を行う。さらに、次世代に蓮台寺柿を残すため、令和7年度に設立した蓮台寺柿産地協議会において、販売単価や栽培農家の収入額の向上に取り組むことにより、持続可能な生産体制の構築を目指す。 また、各種イベントにおいて市内水産物のPRを行うとともに、漁協や漁業者が行う新たな取組を支援する。
	主要課題③ 地域を支える環境整備 農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備に向けた計画作成（R4～R5）、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援などを行った。 また、安全に漁業活動ができる環境を確保するための漁港施設の保全工事（R4～R6）や、水産資源を維持・増大させるための種苗放流等へ支援を行った。 そのほか、森林管理を進めるため森林経営管理意向調査、管理界確認、間伐を行った。	引き続き農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備の推進、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を進めるとともに、一部の機場については操作人の安全性確保と確実な稼働を目的として遠隔操作化を進める。 また、安全に漁業活動ができるよう適正な漁港管理を行うとともに、高潮等から漁村を守るために海岸保全施設の老朽化対策を進める。 森林に関しては、計画的な森林管理及び公共建築物等の木材利用を推進する。

(1)－3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
担い手の農地利用集積率(%) (出典：第2次伊勢市農村振興基本計画)	目標値		36.1	37.0	38.0	38.9	a	農地中間管理事業の活用や地域計画等の作成の取組を進めたことにより、担い手への農地の集積・集約が予定どおり進んでいる。
	実績値	35.1	36.3	41.3	42.5	44.3		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合						
森林間伐率(%)	目標値		34.8	36.3	37.5	38.8	b	概ね予定どおり間伐が進捗している。
	実績値	33.9	35.1	36.6	37.7	38.5		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
(指標の算出方法)		市内森林面積に対する累計間伐面積の割合						
漁港の機能保全対策実施施設数<累計>(施設) (出典：漁港機能保全計画)	目標値		24	24	25	-	a	予防保全対策を行うために策定した漁港の機能保全計画に基づき、予定どおり大淀、豊北、村松漁港において4施設の保全対策を実施した。
	実績値	21	24	24	25	-		
(時点)		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	-		
(指標の算出方法)		保全対策実施施設数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	商工労政課
施策	2 商工業	目指す姿	中小企業・小規模事業者の発展を促します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
B	主要な課題の取組として、商工団体等と連携してコロナ禍や物価高騰の影響を受ける中小企業者への支援や創業しやすい環境づくりの推進、また、伊勢まちづくり株式会社と連携して商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策への支援等を行い、市内産業の活性化に向けた取組を行った。一方で、中心市街地における店舗数は、店主の高齢化や後継者不足等により閉店数が新規出店数を上回り、店舗数が減少している。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果				イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 中小企業の支援		中小企業者が行う経営改善・強化の取組や自社の課題解決や経営力向上を図る事業活動への支援を引き続き行うとともに、地域産品の販路開拓の支援を行っていく。また、物価高騰の影響など、引き続き社会情勢や市内事業者の経営状況を注視しながら、商工団体等と連携し状況に応じた支援を実施していく。					
	主要課題② 商店街等の振興		伊勢まちづくり株式会社と連携し、引き続き商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策を促進する。また、庁内関係各課や商店街と連携し、商店街が歩きたくなる居心地の良い空間づくりに取り組み、市民や観光客が集い活気のある商店街となるよう支援していく。					
	主要課題③ 創業の支援		新たな需要や雇用を生み出す創業を引き続き促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助を行うとともに、伊勢市ビジネスサポートセンターをはじめ商工団体や金融機関等の創業支援機関との連携を密にし、創業しやすい環境づくりと創業後のフォローアップの強化を推進する。また、市内企業や団体等が新しい技術やアイデア等を持つスタートアップ等との交流を図ることで、将来、新たな需要や雇用を生み出すスタートアップ等の誘致や市内発のスタートアップの創出を目指すとともに、市内経済の活性化及びオープンイノベーションに向けた機運醸成を図る。					
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
中心市街地における店舗数（店舗）	目標値		1,410	1,420	1,430	1,440	C	店舗数は減少し続けており、令和3年度1,385件に対して、令和7年度は1,350件となり、4年間で35件の減少となった。店舗数の主な減少要因としては、店主の高齢化や後継者不足等による閉店が考えられる。
	実績値	1,385	1,374	1,369	1,343	1,350		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		中心市街地活性化区域内の店舗数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わい にあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	観光振興課 観光誘客課
施策	3 観光	目指す姿	多様な主体を受け入れ、賑わい があふれるまちを目指します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A	主要課題においては、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げのためのコンテンツ造成や市内の主要観光スポット以外も含めた地域の情報発信、インバウンド誘客の取組として大阪・関西万博を見据えたセルフガイドツアーリズム造成や欧米向けの情報発信等を実施するとともに、万博にも出展し来場者に向けたPR活動を行った。また、より良い受け入れ環境の整備のために、観光施設における心のバリアフリー認定制度の周知・登録促進等を行った。 神宮参拝者数は目標を達成しているが、主要観光スポット以外への周遊やインバウンドを伸ばし、観光消費額の向上に取り組む必要がある。また、第63回神宮式年遷宮に向けて観光客の増加を見込むため、訪れる人だけでなく住む人も満足ができる持続可能な観光地づくりを行う必要がある。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ 令和4年度は市内の主要観光スポット以外の写真の雑誌掲載や、世界各地の美術館等の作品を鑑賞できるウェブサイトの活用等を通じて情報発信を強化し、令和5年度にはクリエイター視点での展覧会等を実施するなど、伊勢の新たな魅力の発掘・磨き上げを行った。また、令和5年度に多言語で案内ができるインタープリターの育成およびインタープリテーションツアーを造成した。令和6年度には、お伊勢さんの本質を学び体験する産官学一体となった観光コンテンツの造成を行い、令和7年度はさらなる魅力の向上、磨き上げを行った。令和6・7年度の初穂曳（陸曳）においては、外宮周辺の4小学校（早修・中島・明倫・厚生）の児童が参加し、お木曳行事に向け、次世代継承を図った。	
	主要課題② さまざまな人達に届く情報発信 地域経済の持続・発展を目的に、ターゲットを定めた情報発信を行い、公共交通機関タイアップ誘客キャンペーン、クリエイター連携事業、着地型旅行商品造成販売、関係団体協働PR活動等を実施した。インバウンド誘客の取組として、大阪・関西万博開催を見据え、令和4年度には英国のアーティストと連携した情報発信及び海外個人旅行者に向けたデジタルガイドブック制作、令和5年度以降はデジタルガイドブックを活用した旅行商品を造成し、欧米向けの旅行会社を通じて販売を開始した。第63回神宮式年遷宮に向けては、ホームページ等の充実や、令和6年度には子ども向けお木曳行事ロゴマーク作成を行い、ポスター・ステッカー等の作成・配布を行った。	第63回神宮式年遷宮に向けて、滞在時間の延伸及び観光消費額の増大のため、宿泊者数や宿泊割合の増加に繋がるような、新たな地域資源の発掘や磨き上げを行う。また、インバウンド誘客のためのコンテンツ造成等を行う。
	主要課題③ 満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備 多様な旅行者を受け入れるためのバリアフリー観光の推進として、観光関連事業者が視覚障がい者をサポートできるよう、令和5・6年度に研修会を開催した。また、令和4年度から7年度にかけて観光施設における心のバリアフリー認定制度の説明会等を実施し、伊勢市内の認定件数は令和4年度の1件から令和8年3月末時点では29件となった。期間を通じて、観光関連事業者を対象としたおもてなし力の向上の研修や次世代の人材育成を行っており、今後も継続して行う。	第63回神宮式年遷宮に向けて観光客の増加を見込んでおり、受入側の研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互連絡と協調を図り、伊勢の観光関連事業者のおもてなし力の向上、人材育成に取り組む。また、インバウンド対策やバリアフリー観光の体制を強化することで、誰もが快適かつ安心安全に滞在できる環境を創出し、選ばれる持続可能なまちとして観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
神宮参拝者数（万人） （出典：伊勢市観光振興基本計画）	目標値		550.0	600.0	700.0	800.0	b	令和4年3月に新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置が解除されたことで令和4年の神宮参拝者数は大幅に増加し、さらに令和5年5月には5類へと移行したことから、行動制限がなくなり全国的に人の動きが活発になっており、令和7年は目標未達成となったが増加傾向である。
	実績値	382.7	603.7	717.3	754.1	772.5		
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		暦年毎の集計数（資料提供：神宮司庁）						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応	関係 所属名	商工労政課
施策	4 就労・雇用	目指す姿	働きたい人が働ける、必要な人材が確保できる環境づくりを進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
	就職を考える人に向けたセミナー等の開催、地域企業と若者の接する機会の提供に取り組むとともに、人材確保に資する新たな助成制度の創設、設備投資や雇用に対する奨励金の交付などによる雇用機会の確保や立地の促進を進めてきた。人材確保競争が激しくなる中、大企業を中心に初任給の大幅な引き上げの動きなどがあり、中小企業は人材の採用や定着に関して一層厳しい状況におかれており、自社の魅力を高め、人材確保に努める企業を支援する取組が求められる。企業立地については、奨励金制度の改正を行い、宿泊事業者に対する要件緩和を行った。今後、更に市内宿泊客の増加が見込まれることから、宿泊施設の誘致に係る取組を進める。								
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 就労のための知識・資格の取得支援		労働力の拡大に向け、公共職業訓練の周知やセミナーの開催など、求職者が就労に有利な資格を取得できるよう、関係機関・団体と連携して支援する。						
	働くことに悩みを抱える人や再就職等を考える女性に向けたセミナーの開催等を行い、就労に向けた後押しを行った。デジタル化が進展しデジタル人材が求められる中、令和5年度からITパスポート取得支援補助制度を創設し、154名の取得支援を行った（令和7年度末時点）。								
	主要課題② 企業の雇用機会の確保支援		近隣自治体、関係機関・団体等と連携し、企業の魅力発信支援や企業と求職者の接点づくりなど、企業の人材確保、定着に資する取組を支援する。						
地域企業の魅力を若者に伝えるため、令和5・6年度において鳥羽市、玉城町と一体となり、インターンシップを通じ地域企業と若者が接する機会を提供し、参加者数延べ20人、12企業で学生の受け入れを行った。令和6年度に従業員の奨学金返還支援を行う企業を対象として、また、令和7年度には伊勢市での就業かつ居住を条件に奨学金を返還する方を対象として、その返還に係る費用の一部を助成する制度を創設した。									
主要課題③ 企業立地の促進		税制優遇及び奨励金制度を活用した市内企業の市外流出防止に努めるとともに、操業環境や優遇制度のPRを行い、企業の誘致につながる取組を進める。							
操業環境や優遇制度のPRにより、企業等の誘致を推進するとともに、税制優遇制度の活用、設備投資や雇用に対する奨励金の交付により、市内企業の支援に繋がる取組を行った。その他、奨励金制度の対象要件など、実態に合った見直しを行うため、伊勢市工場等立地促進条例を改正し、条例の題名を「伊勢市企業立地促進条例」に変更した。									
(1)－3 目標指標（単位）			R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）		目標値		1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	a	令和4年度以降、有効求人倍率（実績値）は減少傾向になっているが、各年度において目標値を下回ることにはなかった。
		実績値	1.22	1.50	1.36	1.22	1.10		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		三重労働局公表資料							

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応	関係 所属名	商工労政課
施策	5 消費者行政	目指す姿	消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
			令和4年度から消費生活センターの広域化に取り組み、伊勢市を含む圏域住民（鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町及び大紀町）から寄せられる消費生活トラブルに関する相談に専門の相談員が対応し早期解決に努めた。消費生活センターが実施する啓発活動については、市ホームページなど各種媒体を活用して消費生活に関する情報の提供・発信を積極的に行ったこと等により目標を達成した。また、相談員の資質向上を図るため、専門機関が実施する研修等を計画的に受講させ、消費生活相談体制の維持・強化に取り組んだ。						
			(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性						
			ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 消費者教育・啓発の推進		消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用して消費生活に関する情報を発信するとともに、関係機関等と連携して出前講座を実施した。また、令和4年度から成人年齢が引き下げられたことから、市内9高等学校を通じて成人年齢を迎える高校2年生を対象に啓発チラシを配布した。そのほか、高齢者の利用が見込まれる市内の施設や小学生の利用が見込まれる市立図書館などでの啓発チラシの配架・配布、市内イベントへのブース出展による啓発物品等の配布など、消費者教育・啓発に取り組んだ。			手口が巧妙かつ多様化する架空請求や悪質商法などによる消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて、市ホームページや公式LINE、広報いせ等の媒体を活用して消費生活に関する情報を積極的に発信する。また、悪質商法等のターゲットにされやすい高齢者を中心として出前講座を実施するとともに、若年者及び高齢者向けの啓発チラシ等の配布やイベント出展等を通じて、引き続き消費者教育・啓発に取り組む。			
	主要課題② 相談体制の維持・強化		伊勢市消費生活センターについて、令和4年度から近隣市町（鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町及び大紀町）と連携して運営する広域化を図った。また、伊勢市を含む圏域住民からの消費生活相談に対応できるよう、専門機関が実施する研修等を相談員に計画的に受講させ、相談員の資質向上を図った。			相談件数は近年、1,200件前後の相談がある中で、巧妙化・複雑化を続ける消費生活相談に適切に対応していく。消費者トラブルの早期解決・未然防止を図り、圏域住民が安全・安心な消費生活を送れるよう、引き続き相談員の資質向上を図り、体制の維持・強化に取り組む。			
(1)－3 目標指標（単位）			R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
消費生活センターの啓発回数(回)		目標値		108	112	116	120	a	新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて、令和5年度以降、消費生活出前講座の申し込みが増加したこと、また、市ホームページでの情報発信を積極的に行ったことにより、目標値を上回る結果となった。
		実績値	104	133	176	177	207		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		消費生活センターの出前講座・イベント出展回数・広報紙・HP等での情報発信回数							

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	都市計画課 用地課
施策	1 土地利用	目指す姿	よりよいまちとしての土地利用を進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
B		土地利用については、人口減少や中心部と郊外部の地価差を背景として集客施設や戸建て住宅の郊外への立地が進み、多様な用途が混在している状況であることから、用途地域などの都市計画制度の運用により、適正な土地利用の誘導を図った。 集約型都市構造の推進については、人口減少や少子高齢化が進行する中、持続可能な都市経営の実現が課題となっている。このことから、都市のコンパクト化を進めるため、立地適正化計画の周知や届出制度の運用に努めた。また、都市のコンパクト化を目指す上で中心市街地の活性化は不可欠であることから、新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前地区の再開発事業を引き続き支援・促進する取組を実施した。 さらに、令和6年度から、「車中心」であった道路空間を人々が集い憩える「人中心」の空間へと転換し、居心地のよいまちなかの形成を通じて、都市の魅力向上と賑わい創出を図るまちなかウォーカブル推進事業に着手した。令和7年度には伊勢市駅前商店街において、整備予定である全4箇所うち1箇所のパークレットを整備した。 地籍調査については、目標値を上回る進捗率となったが、依然として低い数値であるため、継続して調査を行う必要がある。					
		(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性					
		ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
		主要課題① 秩序ある土地利用の推進 都市計画制度等の運用により、適正な土地利用の誘導を図った。			都市計画制度等の運用により、引き続き、適正な土地利用の誘導を図り、コンパクトプラスネットワークなまちづくりを推進する。		
		主要課題② 集約型都市構造の推進 持続可能な都市経営を実現するため、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりを進める取組として、立地適正化計画の届出制度を運用した。また、中心市街地の賑わいを創出するため、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行った。また、令和6年度からまちなかウォーカブル推進事業に着手し、令和7年度には伊勢市駅前商店街のパークレットを全4箇所うち1箇所整備した。			集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、まちなかウォーカブルを推進する。		
		主要課題③ 地籍調査の推進 令和4年度より国の重点支援に基づく社会資本整備事業連携、立地適正化計画の居住誘導区域、津波等浸水区域や土砂災害特別警戒区域を含む地区を主要地区として調査区域を拡大した。また、国土調査法第10条第2項の包括委託を行い調査を進め、当初目標値を上回る結果となった。			国の重点支援に基づく地区の調査を継続して推進する。		
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況
地籍調査の進捗率（％） （出典：第7次国土調査事業十箇年計画）	目標値		9.4	9.5	9.6	9.8	a
	実績値	9.3	9.5	9.7	10.0	10.2	
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	
（指標の算出方法）		（地籍調査済面積/要調査面積）×100					

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	基盤整備課 維持課
施策	2 道路・公園	目指す姿	幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）									
B	長寿命化計画における実施箇所数については、目標値を達成しなかったものの、橋梁や公園施設の予防保全を着実に進めた。また、幹線道路の整備や通学路の安全対策など、道路の保全を図るよう努めた。										
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性										
	ア. 4年間の主な取組・成果						イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性				
	主要課題① 幹線道路の効率的な整備						幹線道路の整備については、事業用地の確保が課題となっており、事業の必要性、重要性を地権者へ理解いただけるよう交渉を進める。				
	幹線道路（高向小保線、栗野5-2号線、一之木5丁目16号線、桧尻川22-1号線）の整備に伴い、用地交渉を経て事業用地を確保し、整備工事を行った。										
	主要課題② 通学路の安全対策						引き続き、小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的に進める。				
	小中学校の通学路における通学路交通安全プログラムでの要対策箇所をはじめ、通学路の安全対策を重点的に進めた。主に、グリーンベルト等の路面標示やガードレール等の設置を行った。										
	主要課題③ 橋梁長寿命化の推進						橋梁の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を推進していく。				
橋梁の長寿命化修繕計画に基づき延命を図るため、定期点検を実施し、健全度判定Ⅱ（予防保全段階）および健全度判定Ⅲ（早期措置段階）の橋梁について、修繕工事を行い、予防保全を図った。4年間で15橋の修繕工事を実施した。											
主要課題④ 公園施設長寿命化の推進						公園施設の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園の長寿命化を推進していく。					
公園の長寿命化計画に基づき、健全度判定C・Dの遊戯施設について、更新工事を行い、予防保全を図った。4年間で37公園の更新工事を実施した。											
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明			
橋梁の長寿命化対策実施箇所数<累計>（橋） （出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	目標値		44	49	54	58	b	補助金の確保ができなかったこと、また物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い（健全度判定Ⅲ）橋梁修繕を優先し完了した。また、予防保全段階の橋梁を翌年度以降に先送りし、目標値には至らなかった。			
	実績値	41	42	46	49	56					
	（時点）	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31					
（指標の算出方法）		長寿命化実施橋梁数（平成26年度～）					b	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い遊戯施設（健全度判定Ⅳ）から順次、更新工事を実施し、また、緊急に補修等が必要となったものについては優先的に対策を行っている。 （※伊勢市公園施設長寿命化計画の改定に伴い、令和6年度・7年度の目標値を設定）			
公園の長寿命化対策実施箇所数<累計>（公園） （出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	目標値		84	96	102	109					
	実績値	71	82	94	100	108					
	（時点）	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31					
（指標の算出方法）		長寿命化実施公園数（平成26年度～）									

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	②超高齢社会への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	監理課 交通政策課
施策	3 交通	目指す姿	移動しやすい交通環境の整備を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
			利用者数に係る目標値は達しなかったものの、路線バスやおかげバスなどのコミュニティバスの運行を維持し、高齢者等の移動手段の確保を実施した。また、おかげバスで小型電気バス2台を運行し、交通環境対策を実施した。						
			(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性						
			ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 地域公共交通の充実		地域からの要望や移動ニーズの動向に注視し、ニーズにあった路線やダイヤの見直しを行うことで、利用しやすいコミュニティバス運行など地域公共交通の充実に取り組んでいく。また観光路線への自動運転バスの導入検討など、運転士不足の課題解消へも取り組んでいく。						
	主要課題② 交通渋滞対策の推進		交通渋滞の状況を注視し引き続き必要な交通対策を実施するとともに、より効果的な市営駐車場運営に取り組み、交通渋滞の緩和を図る。						
	主要課題③ 港湾施設の整備促進		宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、毎年度、三重県政に対する要望の中で、「宇治山田港湾の浚渫、海岸堤防及び港湾施設の整備促進」について要望を行った。						
			宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、航路及び泊地の浚渫等を求め、整備改修の早期完成に向けた要望活動に引き続き取り組んでいく。						
(1)－3 目標指標（単位）			R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人） （出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）		目標値		4,553	4,606	4,659	4,672	C	コロナ禍の影響がなくなり、公共交通機関の利用者が年々戻りつつあるが、増加率は、比較的緩やかな状況であり、目標値の利用者数とは乖離している。
		実績値	2,379	2,825	2,909	3,054	3,238		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		バス事業者による調査及び伊勢市データ							

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる 魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	基盤整備課 維持課
施策	4 河川・排水	目指す姿	河川・排水施設を良好に保全します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
	長寿命化に着手したポンプ場数については目標値には届かなかったものの、河川・排水路の整備や堆積土砂の撤去など、浸水被害をはじめとする自然災害を軽減する取り組みを着実に進めた。また、重要施設となるポンプ場の更新においても長期補修計画に基づき整備を進めており、施設の良好な保全を図るよう努めた。							
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性							
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題①	河川・排水路の整備				引き続き河川や排水路の整備を進めていくことで、浸水被害の軽減を図っていく。		
	豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の侵食等による浸水被害の軽減を図るため、3河川、9排水路の整備を進めた。							
	主要課題②	河川・排水路の堆積土砂の撤去				近年の気候変動などによる大雨の影響から浸水被害の軽減を図るため、今後も河川や排水路に堆積する土砂の撤去を進め、適正な維持管理を図っていく。		
市内5河川の浚渫（しゅんせつ）及び幹線排水路の土砂撤去を実施した。大きな被害もなく、河川・排水路の機能維持を図ることができた。								
主要課題③	ポンプ場の更新及び延命化の推進				引き続き長期補修計画に基づきポンプ場の整備を進め、今後もポンプ場の更新及び延命化を推進していく。			
ポンプ場の長期補修計画に基づき施設の更新及び延命化を図るため、3機場・19施設を施工した。そのうち、新たに長寿命化に着手したポンプ場数は1機場・9施設であり、おおむね順調に進んだ。								
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
長寿命化に着手したポンプ場数<累計>（機場・施設） （出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	目標値		25	26	27	32	a	目標の対象となっていたポンプ場について老朽化状況等の確認を行った結果、実施年度に前後が生じたが、令和7年度末に目標を達成できた。
	実績値	22	23	25	26	33		
（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
（指標の算出方法）		長寿命化に着手したポンプ場						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	都市計画課 住宅政策課
施策	5 住宅	目指す姿	市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
A	市営住宅の長寿命化を進めるとともに、空家の流通・活用促進、管理不全な空家の防止・解消などに取り組み、目標値を達成した。また、住宅の無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。今後、引き続き、未解消の管理不全な空家について管理依頼を行っていく必要がある。良好な景観形成については、景観に配慮した建物への補助金による支援や、景観絵画・わがまち写真コンクールの開催などによる市民への意識の向上を行い、良好な景観を次世代に継承する取り組みを実施した。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	
	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性	
	主要課題① 市営住宅の長寿命化 第1期伊勢市営住宅等長寿命化計画並びに令和5年度に策定した第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和6年度～15年度）に基づき、8団地で長寿命化対策を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図った。	令和5年度に策定した第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画（令和6年度～15年度）に基づき、既存の市営住宅等の長寿命化対策を行い、住宅セーフティネット機能の充実を図る。
	主要課題② 空家等対策の推進 令和3年度に策定した第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～8年度）に基づき、空家の流通・活用促進や管理不全な空家の防止・解消などに取り組んだ。	第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～8年度）に基づき、空家等の対策について効果的かつ効率的に取り組むとともに、第3期伊勢市空家等対策計画の策定を行う。
A	主要課題③ 木造住宅耐震化 令和4年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（第二次計画）（令和4年度～7年度）に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化を促進した。 特に令和6年度からは、耐震シェルター設置費用補助の新設、補強工事に対する補助金額の拡充をするとともに、戸別訪問活動については、当初の5カ年計画を前倒しし、3カ年とし、耐震化の一層の普及啓発を行っている。	新たに策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（第三次計画）（令和8年度～12年度）に基づき、無料耐震診断や空家除却及び耐震改修の補助を行い、木造住宅の耐震化に取り組む。 令和8年度は引き続き、戸別訪問活動を実施し、耐震化の一層の普及啓発に取り組む。
	主要課題④ 良好な景観形成 景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上を図った。	良好な景観を次世代に継承していくため、引き続き、景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上に取り組む。

(1)－3 目標指標 (単位)		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
空家等の除却・管理済件数 (件) (出典：第2期伊勢市空家等対策計画)	目標値		200	200	200	200	a	空家の適切な管理や除却補助制度等について周知啓発を行うとともに、管理不全な空家の所有者等に対して、継続的に管理依頼を行うことで除却や適切な管理に繋がっている。
	実績値	318	267	269	308	327		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		解消された空家の件数						
空家バンクの成約件数 (件) (出典：第2期伊勢市空家等対策計画)	目標値		8	8	8	8	a	空家バンク制度について周知啓発を行い、物件登録及び利用者登録を促進したことにより、目標値を上回る実績に繋がっている。
	実績値	14	15	23	17	15		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
(指標の算出方法)		空家バンクを通じて売買等の契約が成立した件数						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する 主な分野 横断課題	⑦自然災害への備え	関係 所属名	上水道課 上下水道総務課
施策	6 水道	目指す姿	安全で安心な水を未来へつなげます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
			災害に強いしなやかな水道の構築のため、重要施設への管路及び施設の耐震化を行ったが、大口径管路を優先して進めたことから耐震管延長の目標値には届かなかった。また、災害拠点機能の充実を図るため、上下水道部庁舎を建設し、令和8年1月に事務所を移転した。 健全で持続可能な水道経営のための老朽管の更新や南部配水池等の整備、安全で安心できる水道水の供給のため、適切な水質管理を継続して行った。 今後も水道施設の耐震化や老朽化対策等、水道事業ビジョンに基づき計画的に推進する必要がある。					
			(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性					
			ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
	主要課題①		【強靱（きょうじん）】災害に強いしなやかな水道の構築					
			伊勢市水道事業ビジョン及び伊勢市上下水道耐震化計画に基づき、災害時に拠点となる重要施設への管路耐震化や基幹施設の耐震診断を継続的に行うとともに、令和6年度から令和7年度にかけて横輪加圧ポンプ場の耐震補強を行った。また、災害拠点機能の充実を図るため、令和4年度から令和7年度にかけて上下水道部庁舎の建設を進めた。			伊勢市水道事業ビジョン及び伊勢市上下水道耐震化計画に基づき、基幹・重要施設管路の耐震化や、基幹施設の耐震化及び災害対策の強化を進める。また、危機管理体制の強化のため、各防災マニュアルの見直しを行う。		
	主要課題②		【持続】健全で持続可能な水道経営					
		伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や施設等の更新を継続的に行った。また、効率的な施設運用のため、南部配水池を新設し、令和6年度に供用開始した。			伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や施設等の更新を進める。また、施設を効率的に運用するため統廃合の検討を行う。			
主要課題③		【安全】安全で安心できる水道水の供給						
		伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、PFASなどの汚染物質による水源環境への変化に対応するため、継続的に水質管理を行い、水質検査結果をホームページで公表した。			伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、PFASなどの汚染物質による水源環境への変化に対応するため、定期的に計画内容の検証を行い、継続的に水質管理を行う。			
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明
水道耐震管延長（km） （出典：伊勢市水道事業ビジョン）	目標値		208.9	211.4	219.1	227.0	b	災害時に拠点となる重要施設への管路耐震化を進めており、特に大口径管路の耐震化を優先して進めたことから耐震管延長は目標値より下回った。 （※水道事業ビジョン見直しに伴い、令和5年度～7年度の目標値を修正）
	実績値	193.5	200.1	207.5	212.7	219.5		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		水道耐震管延長						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野 横断課題	⑦自然災害への備え	関係所属名	下水道課 上下水道総務課
施策	7 下水道	目指す姿	快適な生活環境づくりと安心して暮らせるまちづくりを推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価		(1)-1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）					
B		快適な生活環境づくりを推進するため下水道整備を進めたが、工事費の高騰並びに国の交付金削減により整備が遅れ下水道を利用できる区域の人口は目標値に届かなかった。また、上位計画である第3期伊勢市生活排水対策推進計画（仮）を策定するため、下水道全体計画を見直し区域の縮小を図った。市街地の浸水被害の軽減のため、勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設を完了させた。また、桧尻第2排水区の排水路整備については一部遅れはあるものの概ね計画通りに進めている。今後も関連する国・県との事業連携により実行計画に基づき事業を進めることが必要である。施設の更新と防災対策については、ストックマネジメント計画に基づく改築更新や耐震化及び耐水化対策を行い、概ね目標を達成できた。また、災害拠点機能の充実を図るため、上下水道部庁舎を建設し、令和8年1月に事務所を移転した。これらの事業は、財源の多くを国からの交付金で賄っていることから財源の確保が課題である。					
		(1)-2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性					
		ア. 4年間の主な取組・成果			イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性		
		主要課題① 快適な生活環境の整備 上位計画である第3期伊勢市生活排水対策推進計画（仮）を策定するため、令和6年度に下水道全体計画区域の見直しを行い下水道区域の縮小を行った。また、二俣3丁目、勢田町、小俣町宮前などにおいて下水道整備を行い186.4haを供用開始し生活環境の改善に繋がった。			工事費の高騰を踏まえ、第5期事業計画区域の見直しを行い、効率的な下水道整備を進める。		
		主要課題② 市街地の浸水被害の軽減 勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事が令和6年度に完成したほか、令和5年度から桧尻第2排水区の排水路整備工事を進めた。			国・県・市が連携した「勢田川流域等浸水対策実行計画」に基づき、市の事業として桧尻第2排水区の排水路整備を引き続き進める。		
		主要課題③ 施設の更新と防災対策 ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場他4施設の機械設備及び電気設備の更新を進めた（令和7年度中に完成見込み）ほか、老朽化が進む桧尻1号雨水幹線排水路の改築工事を進めた。防災対策として、計画に基づき下水道施設の耐震化及び耐水化対策をそれぞれ実施した。また、災害拠点機能の充実を図るため、令和4年度から令和7年度にかけて上下水道部庁舎の建設を進めた。			ストックマネジメント（第2期）計画に基づき、小林ポンプ場他6施設の設備更新、桧尻1号雨水幹線排水路の改築工事の継続及び汚水マンホールポンプ場の電気設備更新を進める。防災対策として、計画に基づき下水道施設の耐震化対策を進める。令和8年度末を目標として、汚水処理を流域下水道へ切り替え五十鈴川中村浄化センターを廃止する。		

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
下水道を利用できる区域の人口 （人） （出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	目標値		73,336	74,653	75,852	77,008	b	工事費の高騰及び国からの交付金削減等により整備が遅れ目標値には届かなかった。
	実績値	71,333	73,082	73,068	74,846	74,485		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		下水道処理区域内人口						
勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値		80.2	91.3	115.6	140.0	b	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事が完成した。 桧原第2排水区の排水路整備においては、年次計画の見直しを行ったことから、目標値を達成することができなかった。
	実績値	70.3	72.8	93.6	99.4	113.8		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		排水施設に投資した額に相当する排水面積						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する 主な分野 横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係 所属名	デジタル政策課 企画調整課 財政課 広報広聴課 資産経営課
施策	1 行財政運営	目指す姿	適時・適切に情報発信するとともに、 持続可能な行財政運営を進めます				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

(1) 総括評価	(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）	
B	持続可能で時代に即した行財政運営を目指し、この4年間で多岐にわたる取組を進めてきた。公共施設マネジメントの推進により、更新等費用の抑制に一定の進捗があったほか、行政サービスのデジタル化については概ね計画どおり推進でき、市民の利便性向上と業務効率化に寄与した。また、市政情報の発信においては、SNSの活用推進のほか、外部人材の知見を活かした情報発信力の強化に取り組んだ。 一方で、今後も厳しい財政状況が予想されることから、財源確保と持続可能な財政運営の実現に向けた取組が必要である。また、引き続き社会の変化に応じた業務実施手法や体制の最適化を推進し、市民の利便性向上や業務効率化を図ることが求められる。	
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性	
	ア. 4年間の主な取組・成果	イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性
	主要課題① 総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営 用途廃止した2施設の売却（R6）等の公共施設マネジメント推進、ネーミングライツの新規2施設導入（R4・R7）、小中学校の複合化の実施（R5）等により、財源確保、更新等費用の抑制を図った。 また、近隣市町と連携した定住自立圏での新たな取組を開始したほか、新計画である第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）を策定した。 さらに、お悔やみコーナー設置（R4.7）、「書かない窓口」導入（R6.11）、各種証明書コンビニ交付促進により、市民の利便性向上と行政の効率化を進めた。 また、旅先納税の導入（R6）等のふるさと応援寄附金の拡大、企業版ふるさと納税の寄附受け入れ、ガバメント・クラウドファンディング（GCF）実施に取り組んだ。	
	主要課題② 行政のデジタル化 令和4年度から継続的に運営の効率化を進め、職員向けDX研修の実施、AI等を活用した業務時間削減、電子決裁の推進、テレワークの実施などに取り組み、AI等を活用した業務時間削減の取組を進めた部署からは、「作業時間が大幅に短縮できた」と報告があった。 また、令和5年度に生成AI活用推進ガイドラインを策定し、生成AIの活用を進めたほか、令和7年度には公開型及び庁内型GISを導入し、さらなる業務効率化を進めた。	電子決裁やテレワークの実施は、意思決定の迅速化や多様な働き方を実現するため、引き続き取り組む。 また、令和7年度に改定した伊勢市人材育成・確保基本方針に基づき、区分ごとの研修受講や資格取得を促し、職員全体のデジタルリテラシー向上と庁内DXをけん引する人材の育成を進めると同時に、生成AIなどの最新技術を活用したツールの導入を進め、さらなる業務効率化を進める。
	主要課題③ 市政情報の適時・適切な発信 広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS（Facebook・X・Instagram・LINE・YouTube）を通じて、各情報媒体の特性を生かして市政情報の適時・適切な発信に努めた。また、令和5・6年度には外部人材を活用し、各所属の広報・プロモーション活動に対する個別指導・支援や職員研修を実施し、加えて職員向け「広報ハンドブック」を作成し、全庁的な情報発信力の強化に取り組んだ。 令和6年度の三重県広報コンクールでは広報紙（市の部）および映像部門で三重県初となる2部門同時での審査員特別賞を受賞した。	アリバイ広報となる記事は削減し、市の伝えたい情報を分かりやすく、視覚的に伝えられる紙面スペースの確保を行う。新たな外部人材の活用を検討し、より効果的な「伝わる情報発信」の定着を図る。また、職員全体の情報発信力強化を推進する。

(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア.進捗状況	イ.4年間の進捗状況に対する説明
オンライン化した手続き数<累計> （件） （出典：第1期 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編））	目標値		50	70	110	120	a	オンライン申請システム（LoGoフォーム）の機能拡充がされたことに伴い、当初はオンライン化できなかった手続きのオンライン化も後年には進んできた。また、各所属にも、オンライン化を前提とする意識が定着してきており、積極的にシステムが活用された結果、当初想定していた以上の手続きのオンライン化が進んだ。
	実績値	30	64	90	113	142		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		オンラインで申請等を行える手続き数						
伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値		22,000	25,000	39,000	42,000	a	防災行政無線の放送内容との連携（R4～）や駅前子育て支援センター・交流ひろば「あそびーな」利用予約受付（R5～）など、利用者の利便性向上のほか、広報いせやデジタルサイネージなどで取り上げるにより市民の接触機会を高め、登録者増を図った。順調に登録者数は増加しており、特に伊勢市公式LINEの登録者数が大きく伸び、令和6年度に上方修正した令和7年度目標値を、前倒しで達成した。
	実績値	20,853	28,365	35,821	42,250	47,272		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
（指標の算出方法）		伊勢市LINE公式アカウント、広報いせFacebook・X(旧Twitter)等への登録者数合計						
将来負担比率（％） ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値		0以下	0以下	0以下	0以下	a	令和4年度以降、将来負担（起債残高、退職手当等）に対し、控除財源（基金、交付税措置等）が上回り、将来負担比率が算定されないため、目標値を達成することができた。
	実績値	0以下	0以下	0以下	0以下	0以下		
（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		（将来負担額－控除財源）／（標準財政規模－基準財政需要額算入額）						

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

1. 基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する 主な分野 横断課題	⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係 所属名	職員課 危機管理課
施策	2 行政組織力	目指す姿	職員のプロ意識を向上させ、行政 全体の組織力強化を推進します				

2. 施策評価

※「A」：計画どおり進捗、「B」：一定の進捗あり、「C」：計画どおり進まなかった

B	(1) 総括評価		(1)－1 総括評価に対する説明（4年間の成果と課題）						
	職員採用試験において、実施時期や実施方法を変更することで職員数の確保につなげたが、一部の専門職では確保ができなかった。その他、定年引上げ制度の導入や人事評価結果の給与等処遇への反映、外部人材の活用、人材育成基本方針の改定を行った。今後は、人材育成・確保基本方針に基づき、求められる職員像の実現を目指し取組を進めていく。 また、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練や災害を想定した図上訓練等を実施するとともに、資格の取得や能登半島地震の被災地への職員派遣を通じて、職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化の推進につなげた。								
	(1)－2 主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性								
	ア. 4年間の主な取組・成果					イ. 今後（令和8年度以降）の取組の方向性			
	主要課題① 信頼される職員・組織づくり		人材育成・確保基本方針に基づき、求められる職員像の実現を目指し、人材育成のほか、市役所の魅力の発信・多様な試験方式の導入・外部人材の活用といった人材確保、職場環境の整備、DX人材の育成・確保の取組を進めていく。						
	・有能な人材を確保するため、職員採用試験の早期実施（R4～）やテストセンター方式の導入（R7）などに取り組むとともに、伊勢市役所の仕事を紹介する動画を作成（R6）するなどし、一部の専門職を除き、必要な職員数を確保することができた。 ・高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくため、職員の定年を引き上げるとともに、役職定年制度や定年前再任用短時間勤務制度を導入した（R6～）。 ・管理職に加え非管理職についても人事評価結果を勤勉手当の成績率へ活用（R5～）し、より一層の公正かつ効果的な人事評価制度の運用に努めた。 ・外部人材の受入れ（R5～）により、民間等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学び経験することによる幅広い視野を持った人材育成につなげた。 ・地域を取り巻く環境変化等を踏まえ、人材育成・確保基本方針を改定した（R6）。								
	主要課題② 危機管理体制の強化		図上訓練や災害対策本部のチーム別の課題に応じた被災自治体の視察を継続して実施するとともに、被災者の自立・生活再建について継続的に支援できるよう災害ケースマネジメントの取組を進める。 令和6年能登半島地震の被災地支援で得た経験や知識を活かすほか、職員の防災士資格の取得に継続して取り組むことで、職員の災害対応能力、防災意識の向上を図る。						
新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を令和4年度に実施した。災害を想定した図上訓練、勤務時間外の地震発生を想定した居住地区別参加訓練を継続して実施したほか、新たに職員の防災士資格の取得支援（R5～）を行うなど、職員の災害対応能力、防災意識の向上を図った。 また、令和6年能登半島地震の被災地へ延べ100人を超える職員を派遣し、被災地での活動を通じて職員の災害対応能力の向上を行った。									
(1)－3 目標指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	ア. 進捗状況	イ. 4年間の進捗状況に対する説明	
「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合（％）		目標値		80	82	84	86	a	「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合が上昇傾向にあり、各年度における目標値を達成した。信頼される職員・組織づくりや危機管理体制の強化のための取組を行った成果であると考えられる。
		実績値	78	83	85	90	87		
(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
(指標の算出方法)		市民アンケート							

※「a」：達成、「b」：一定の進捗あり、「c」：未達成

○ モニタリング指標

NO.	指標（単位）	R 4		R 5		R 6		R 7	
1	人口（人）	120,359	(R4.10.1)	118,884	(R5.10.1)	117,307	(R6.10.1)	*	(R7.10.1)
2	年少人口（人）	13,586	(R4.10.1)	13,193	(R5.10.1)	12,728	(R6.10.1)	*	(R7.10.1)
	人口に対する割合（％）	11.3		11.1		10.9		-	
3	生産年齢人口（人）	66,197	(R4.10.1)	65,305	(R5.10.1)	64,351	(R6.10.1)	*	(R7.10.1)
	人口に対する割合（％）	55.0		54.9		54.9		-	
4	老年人口（人）	39,216	(R4.10.1)	39,026	(R5.10.1)	38,868	(R6.10.1)	*	(R7.10.1)
	人口に対する割合（％）	32.6		32.8		33.1		-	
5	外国人住民人口（人）	1,156	(R4.9.30)	1,291	(R5.9.30)	1,388	(R6.9.30)	1,594	(R7.9.30)
6	世帯数（世帯）	51,930	(R4.10.1)	52,042	(R5.10.1)	52,162	(R6.10.1)	*	(R7.10.1)
7	1世帯あたりの人員（人）	2.32	(R4.10.1)	2.28	(R5.10.1)	2.25	(R6.10.1)		(R7.10.1)
8	転出者数（人）	3,757	(R3.10～R4.9)	3,829	(R4.10～R5.9)	3,683	(R5.10～R6.9)	3,615	(R6.10～R7.9)
9	転入者数（人）	3,425	(R3.10～R4.9)	3,468	(R4.10～R5.9)	3,364	(R5.10～R6.9)	3,511	(R6.10～R7.9)
10	出生数（人）	700	(R3.10～R4.9)	680	(R4.10～R5.9)	562	(R5.10～R6.9)	524	(R6.10～R7.9)
11	死亡数（人）	1,683	(R3.10～R4.9)	1,819	(R4.10～R5.9)	1,840	(R5.10～R6.9)	1,851	(R6.10～R7.9)
12	児童・生徒数（人）	8,929	(R4.5.1)	8,671	(R5.5.1)	8,469	(R6.5.1)	8,304	(R7.5.1)
13	障害者手帳（身体・療育・精神）交付件数（件）	7,084	(R5.3.31)	7,353	(R6.3.31)	7,348	(R7.3.31)	7,350	(R8.3.31)
14	「防災ささえあい名簿」登録者数（人）	3,624	(R5.3.31)	3,388	(R6.3.31)	3,132	(R7.3.31)	2,726	(R8.3.31)
15	自治会加入率（％）	76.15	(R5.4.1)	74.81	(R6.4.1)	73.21	(R7.4.1)	73.29	(R8.4.1)
16	伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合（％）	83.3	(R4年度)	83.9	(R5年度)	93.6	(R6年度)	82.8	(R7年度)
17	伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合（％）	72.0	(R4年度)	82.4	(R5年度)	89.0	(R6年度)	77.4	(R7年度)
18	情報取得手段にスマートフォンを使用する割合（％）	75.7	(R4年度)	-	(R5年度)	-	(R6年度)	77.9	(R7年度)
19	自動車登録台数（台）	53,420	(R4.3.31)	53,065	(R5.3.31)	52,596	(R6.3.31)	52,266	(R7.3.31)
20	家屋棟数(棟)	64,213	(R5.4.30)	64,192	(R6.4.30)	64,139	(R7.4.30)	63,979	(R8.4.30)
21	市内総生産（百万円）	449,472	(R1年度)	435,086	(R2年度)	451,161	(R3年度)	458,147	(R4年度)

※ 人口(総数)には年齢不詳を含み、各年齢区分別人口の割合は年齢不詳を含む人口(総数)を分母として算出しています。

* 総務省統計局が令和8年9月までに公表予定。